

花咲スポーツ公園新アリーナ等
基本計画
(案)

2025（令和7）年3月

旭 川 市

目 次

第1章	基本計画策定の背景と目的	1
第1節	花咲スポーツ公園再整備の背景	1
第2節	基本計画策定の目的	2
第3節	計画の範囲	2
第2章	新アリーナ整備に向けた現状の整理	3
第1節	花咲スポーツ公園の概要	3
1.	位置	3
2.	各種公園施設の概要	4
第2節	現総合体育館の現状把握	5
1.	施設概要	5
2.	利用状況	6
3.	現総合体育館周辺の駐車場の状況	7
4.	利用者の意見	8
5.	防災計画上の位置付け	8
第3節	新アリーナ整備を取り巻く動向	9
1.	国の動向	9
2.	プロスポーツの動向	11
3.	他施設の状況	12
第4節	市民の新アリーナ及び周辺整備に対する意向	14
第5節	東光スポーツ公園複合体育施設との役割分担	15
1.	複合体育施設の概要	15
2.	役割分担と複合体育施設の見直し	16
第6節	現総合体育館の課題	17
1.	老朽化の進行, 機能・設備の不足	17
2.	スポーツ施設・代替施設の不足	17
3.	財政負担の軽減	18
4.	周辺交通への影響	18
5.	公園全体を含めた管理運営	18
6.	幅広いニーズへの対応	18
第3章	整備基本方針	19
第1節	基本理念・基本方針	19
1.	基本理念・基本方針	19
第2節	事業予定地の概要	21
第3節	導入機能・規模	23
1.	必要機能・規模	23
2.	必要駐車台数	24

第4節	公園北東側エリアの整備方針	26
1.	公園施設計画	26
2.	施設配置計画	28
3.	動線計画	28
4.	交通計画	29
5.	外構計画	29
6.	配置イメージ	29
第5節	新アリーナ整備方針	30
1.	配置動線計画	30
2.	主要諸室条件	31
3.	内外装計画	37
4.	防災機能	38
5.	構造計画	39
6.	環境・設備計画	40
7.	ユニバーサルデザイン	41
8.	計画図	42
9.	外観イメージ	45
10.	管理運営の考え方	45
第4章	事業手法	46
1.	事業手法の概要	46
2.	事業手法の比較	51
第5章	概算事業費	53
第6章	事業スケジュール	54
第7章	事業実施に向けた課題	55

第1章 基本計画策定の背景と目的

第1節 花咲スポーツ公園再整備の背景

花咲スポーツ公園は、昭和16年に開設した運動公園であり、昭和51年から55年にかけて近隣地である競馬場跡地を買収し、それに合わせて各種運動施設を整備することで、現在の花咲スポーツ公園の姿となりました。

現在は、北北海道のスポーツ競技の拠点として、全国、全道大会や地区大会が開催されているほか、スポーツ団体の練習場所として、また、市民の日常利用の場所として長年親しまれてきています。

しかしながら、本市のスポーツ需要の高まりから、花咲スポーツ公園や他のスポーツ施設では大会開催や市民利用の需要が満たせなくなり、平成13年度から第2運動公園として東光スポーツ公園の整備が開始されました。東光スポーツ公園は、現在も整備中ではありますが、花咲スポーツ公園と東光スポーツ公園が連携し、また役割分担をしながら、本市のスポーツ活動の拠点としての機能を果たしています。

このような状況の中で、花咲スポーツ公園の各種施設は整備から35年以上が経過していることから、施設の老朽化が進行しています。特に総合体育館は、一部が現行の耐震基準を満たしていないことや現在のスポーツニーズに対応できていないなどの課題が見受けられます。

そのため、花咲スポーツ公園全体の再整備の考え方を整理した花咲スポーツ公園再整備基本構想を令和6年3月に策定しました。この中で、総合体育館は、建替えにより新たな機能を導入した新アリーナとして整備することとし、東光スポーツ公園との役割分担の明確化や民間活力導入の検討を進めることとしています。

第2節 基本計画策定の目的

本基本計画は、基本構想に方向性が示された新アリーナの整備に向け、施設に必要な機能・規模の設定や公園内での配置、新アリーナに付随して整備する新たな賑わい施設の整理や事業手法の検討等を行い、今後の設計段階に向けた諸条件を取りまとめることを目的とします。

課題	
老朽化の進行	築40年以上を経過し老朽化が進行しているほか、メインアリーナは非耐震の状況
代替施設がない	市内及び道北エリアのスポーツ拠点施設であるが、周辺に同規模の代替施設がない
スポーツ施設の不足	市民ニーズに対してスポーツ施設が不足している
機能・設備の不足	プロスポーツや昨今の利用ニーズのほか、スポーツ以外の用途に対応不可
財源の確保	自治体負担の軽減が必要



方向性
✓ 施設全体の老朽化が進行していること、改修工事期間の代替施設が周辺にないことから改修ではなく、<u>同公園内の別敷地に建替</u>（現総合体育館は解体） ✓ 東光スポーツ公園（東光SP）基本計画の複合体育施設とあわせて <u>市民スポーツ推進の受け皿</u> ✓ 単なる体育館の建替ではなく、プロスポーツやライブ・コンサートなど <u>多目的な用途に対応したプロフィットセンター（収益の向上を目指す）機能</u>を有する多目的アリーナ ✓ 市民の安全・安心に寄与するため、災害時における <u>防災拠点機能の強化</u>を検討 ✓ 整備コストの縮減や平準化、新たな魅力の創出を実現するため、<u>民間活力の活用</u>を検討 ✓ 花咲スポーツ公園（花咲SP）全体を <u>地域の賑わいづくりや健康で豊かな市民生活の実現に向けた再整備の中心</u>となる施設

図 1-1 現総合体育館の課題と方向性（基本構想より）

第3節 計画の範囲

新アリーナの整備により影響のある公園北東側を本計画の範囲とします。

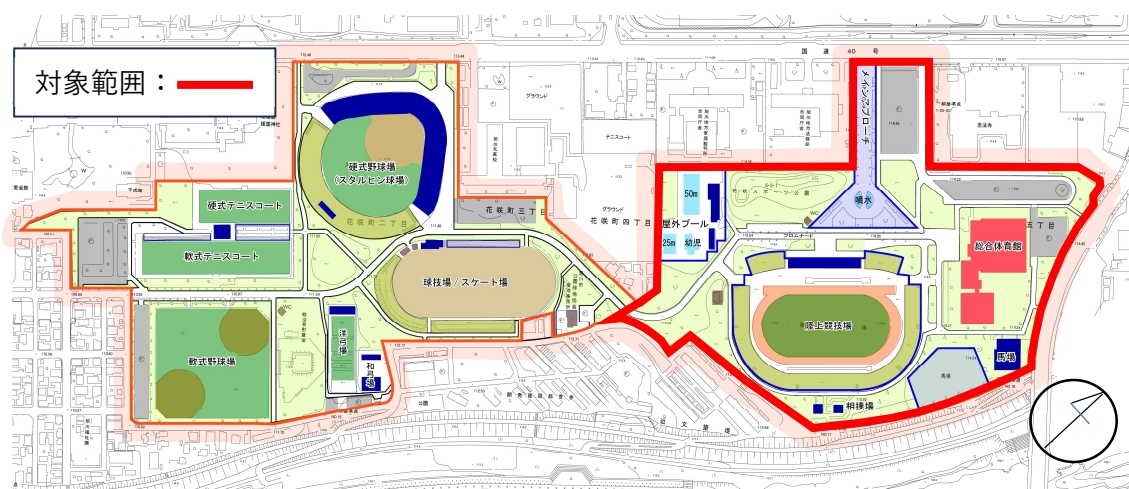


図 1-2 公園全体図と計画対象範囲

第2章 新アリーナ整備に向けた現状の整理

第1節 花咲スポーツ公園の概要

1. 位置

花咲スポーツ公園は、JR旭川駅から北に約3.8kmの場所に位置しています。国道40号に接しており、市内各所や周辺地域からアクセスがしやすい場所となっています。また、旭川駅方面から路線バスが運行されており、運行がピークとなる通勤通学時間以外についても、旭川駅方面とその逆方面へは、それぞれ1時間に5～6本の運行があります。

本市の東部に位置している東光スポーツ公園とは、車で30～40分程度の距離に位置しています。



図 2-1 花咲スポーツ公園位置図

2. 各種公園施設の概要

花咲スポーツ公園内のスポーツ施設と近年の利用者人数の推移は次のとおりです。

表 2-1 花咲スポーツ公園施設の一覧

2024 年現在				利用人数推移					
施設名	設置年	経過年	施設概要	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)
総合 体育館	S54.10.1	45	アリーナ面積1,812㎡,観客席1,494席,バレーボール3面,バスケットボール2面,卓球24面,バドミントン12面,テニス3面,体操ほか	163,382	148,041	84,943	95,573	143,543	178,251
スタルヒン 球場	S59.4.1	40	面積25,300㎡（プレーグラウンド13,300㎡） 内野：黒土,外野：天然芝,両翼：95m,センター120m,内野・外野スタンド,スコアボード,ナイター設備,収容人数：25,000人	95,523	95,033	15,896	38,218	74,209	40,530
軟式 野球場	S63.11	36	面積18,313㎡（グラウンド2面）,内野：クレー塗装,外野：芝生舗装,ナイター設備（1面）	28,995	20,256	10,772	13,333	25,177	18,830
陸上 競技場	S57.9.23	42	第2種公認陸上競技場,面積34,000㎡,トラック・フィールド（全天候型）,メインスタンド（管理棟）,収容人数16,500人	52,373	54,781	30,096	35,183	5,101	56,269
馬場	S56.2.1	43	屋外馬場（4,950㎡,砂深15cm） 屋内馬場（延べ面積1,225㎡）, ※屋内馬場内に事務室,厩舎等含む	4,949	4,593	4,243	3,666	6,200	5,927
洋弓場	S59.4.1	40	面積3,193㎡,的場兼倉庫（標的数12的）,射距離（30.50.60.70.90m競技用）	5,611	4,935	2,396	2,123	3,920	3,311
弓道場	S64.1.5	36	面積2,100㎡,射場管理棟,的場（12人立用,距離25m）	15,751	15,470	9,311	8,738	11,646	14,135
球技場	S60.4.1	39	面積2,100㎡（プレーグラウンド14,935㎡）,クレー舗装, ナイター設備, スコアボード,管理棟,倉庫,器具庫,収容人数：9,316人	10,808	12,086	3,766	4,627	9,116	9,037
硬式テニス コート	S60.4.1	39	全天候型砂入人工芝コート：8面,ナイター設備；6面,管理棟（軟式と共通）	61,364	58,898	41,091	35,170	54,242	53,956
軟式テニス コート	S63.4.1	36	全天候型砂入人工芝コート：10面,ナイター設備；6面,管理棟（硬式と共通）	86,961	82,503	50,941	41,424	61,024	63,030
プール	S61.9.30(50mプール H1.10.30)	38 (36)	幼児プール（333㎡ 深さ0.3～0.4m）,25mプール（25×15m 7コース, 深さ1.0～1.2m）,50mプール（50×21m 8コース, 深さ1.4～1.6m）,各種設備,管理棟	3,958	4,181	4,063	6,909	5,467	6,831
相撲場	S61.10.31	38	面積1,400㎡,管理棟,やぐら・土俵,収容人数900人	0	0	0	0	0	50

計画対象範囲内の施設：

第2節 現総合体育館の現状把握

1. 施設概要

現総合体育館は、昭和54（1979）年に開設され、45年が経過しています。主な諸室として、メインアリーナのほか、第1～第4体育室、トレーニングルームが設置されており、市民利用をはじめ、全国・全道規模の各種スポーツ大会やプロスポーツなどが開催され、市内及び道北エリアのスポーツ拠点として機能しています。

なお、昭和56（1981）年に改正された建築基準法の耐震基準が適用される以前に建築されていることから、新耐震基準を満たしていません。

表 2-2 現総合体育館の施設概要

所在地	〒070-0901 北海道旭川市花咲町5丁目
敷地面積	305,896㎡
開設	昭和54(1979)年
構造	鉄骨・鉄筋コンクリート造，2階建，一部平家建
面積	延べ床面積：6,952㎡（1階5,765㎡，2階1,187㎡） 建築面積：6,215㎡
収容人員	固定席：1,494席
利用時間	午前9時～午後9時
休館日	毎月最終金曜日，年末年始(12月30日～1月4日)
使用料金	午前(9時～12時)午後(13時～17時)夜間(18時～21時) 時間帯ごとに中学生以下：無料，高校生：150円，大学生・一般：220円

表 2-3 主な諸室の規模

競技場	面積	競技種目 ほか
主 競 技 場	1,812㎡	(有効約47.1m×37.7m) バスケットボール(2面)，バレーボール(3面)，卓球(24面) バドミントン(12面)，テニス(3面)，体操 など
第 1 体 育 館	115㎡	会議室等
第 2 体 育 館	441㎡	バスケットボール(1面)，バレーボール(1面)，卓球(12面) バドミントン(3面)，体操 など
第 3 体 育 館	181㎡	柔道，合気道，レスリング など
第 4 体 育 館	288㎡	剣道，空手 など
トレーニング室	341㎡	トレッドミル，エアロバイク，各種ウエイトマシン
幼 児 体 育 室	84㎡	幼児体育器具
観覧席(固定席)	—	1,494席
その他の施設	—	事務室，ケアルーム，身障者観覧席，放送室，応接室，選手控室，更衣室，器具庫，ロビー，食堂，売店等

2. 利用状況

現総合体育館は、大会開催や団体が専用して利用する専用利用と指定された種目について個人が自由に利用できる一般開放があり、令和5年度には総利用者数が178,251人となっています（表2-4）。

令和5年度は128大会、約94千人の利用がありましたが、大会での利用は、各スポーツ団体の希望日が重なることがあり、団体間でも調整しきれない大会は、周辺自治体の体育館へ会場を変更したり、開催自体を中止したりしているものもあります（表2-5）。

また、市内のプロバレーボールチームのホームアリーナとなっており、2023-2024シーズンには14試合が開催され約2万人を超える集客がありました。2024-2025シーズンはS Vリーグの設立やオリンピックでの日本バレーボールの活躍などもあり、令和6年10月に開催されたホームゲーム初戦では多くの観客が観戦に訪れていました。

表 2-4 総利用者数（令和5年度）

区 分		人 数	備 考
専用使用	大会	94,315 人	
	大会以外	24,937 人	講習会・スポーツ教室含む
個人使用		58,999 人	幼児体育室含む
総利用者数		178,251 人	※総利用者数には、観覧者人数は含まない。

開館日数	349 日	
1 日平均利用者数	511 人	

表 2-5 現総合体育館の利用を希望したが利用できなかった大会件数

区 分	令和4年度	令和5年度	令和6年度
全道大会	0 件	1 件	3 件
地区大会	12 件	12 件	14 件
合計	12 件	13 件	17 件

3. 現総合体育館周辺の駐車場の状況

公園の北東側エリアには3箇所の駐車場があり、376台の駐車が可能です。しかしながら、現総合体育館のほか、陸上競技場の利用者も同じ駐車場を利用しており、2施設で大会が重なった場合には、駐車場が不足する状況が見られます。

プロバレーボールの試合では、大会主催者が臨時の駐車場の確保や交通誘導員の配置、公共交通利用の呼びかけを行っています。臨時駐車場の周知不足による利用の偏りや公園駐車場の出口が一箇所である構造から、国道40号に出るまでの時間がかかるなどの状況が見られます。また、降雪期には一部が雪の堆積場所となるため駐車台数が減少する課題もあります。

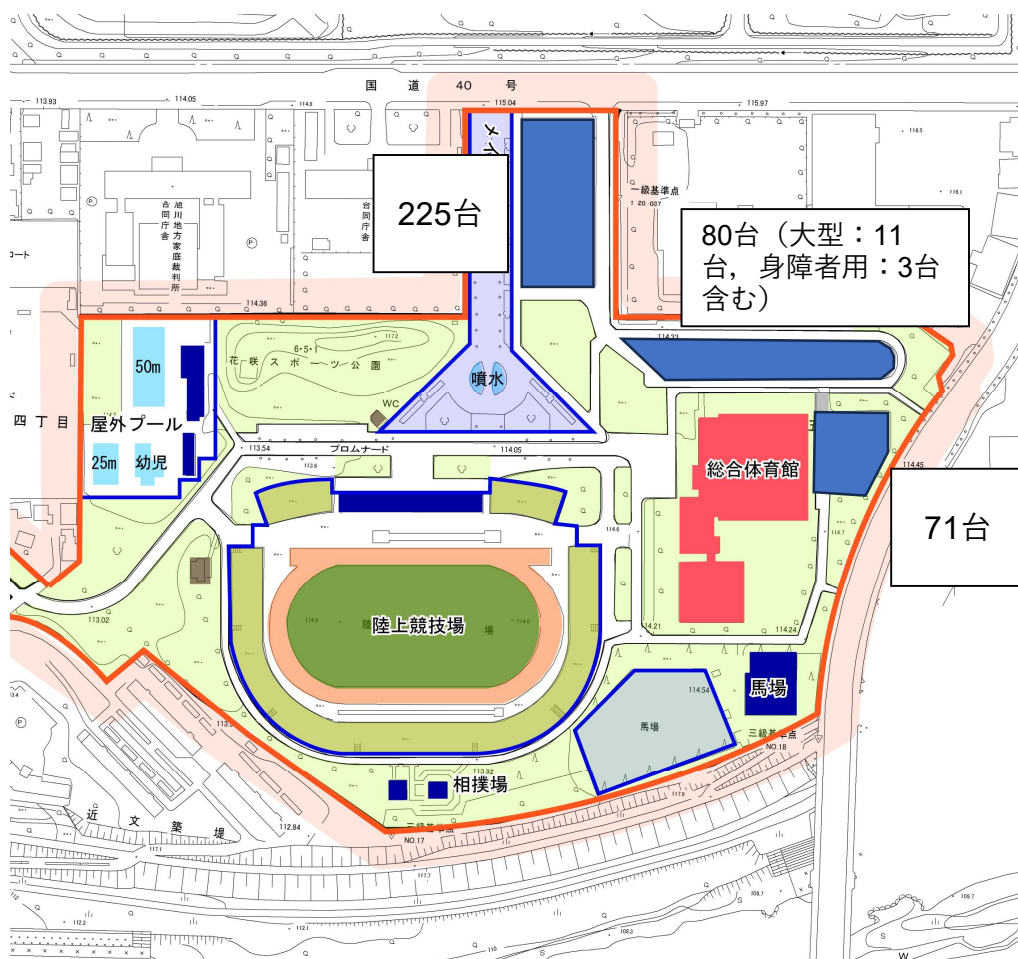


図 2-2 駐車場の状況 (現総合体育館周辺)

4. 利用者の意見

現総合体育館を大会などで専用利用する団体へアンケート調査を実施しました。回答のあった団体から大会利用上不便な点として「冷房設備がない」「大会開催にはアリーナの床面積が足りない」「待機場所がない」「設備が古い」「駐車場が不足している」との意見が多くありました。

また、市民アンケート調査では、現総合体育館の利用についての設問では、複数回答ですが、「スポーツをする」が約69%、「スポーツを見る」が約51%となっており、一定の利用が見られました。利用に当たり不便な点は、「トイレや備え付けの設備が古い」が最も多い回答となっており、次いで「駐車場が少ない」「冷房設備がない」との意見がありました。

現総合体育館については「スポーツをする」「スポーツを見る」利用のどちらも、施設の古さや冷房がないこと、駐車場不足が課題と捉えられています。

5. 防災計画上の位置付け

旭川市地域防災計画では、市内の大規模な公園を広域避難場所として指定しており、花咲スポーツ公園についても、水害時を除く指定緊急避難場所（広域避難場所）として指定されています。

現総合体育館は、災害時の救援物資を受け入れ、管理するための物資保管センターの開設場所として、大雪アリーナとともに設定されています。どちらの施設も浸水想定区域にあるため、実際の運用の際にはそれぞれの施設の被災状況に合わせて開設することとなります。

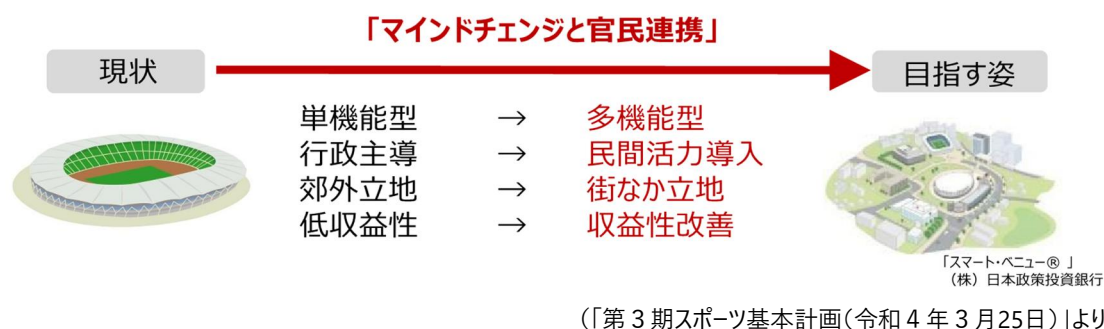
第3節 新アリーナ整備を取り巻く動向

1. 国の動向

(1) 「スタジアム・アリーナ改革指針」(スポーツ庁)

「スタジアム・アリーナ改革指針(平成28年11月16日発表)」において、政府が掲げる成長戦略である日本再興戦略2016の官民戦略プロジェクト10に、スポーツの成長産業化が位置付けられたことを背景に、コストセンターからプロフィットセンターへの転換、民間活力を活用した事業方式・資金調達方式の導入等が指針として位置付けられています。

さらに、「第3期スポーツ基本計画(令和4年3月25日)」において、「スポーツの成長産業化」として、国は、地方公共団体が中心となって取り組むスタジアム・アリーナ整備について、民間活力も活用し、「多機能化」「収益性改善」等を目指し、スポーツの成長産業化及び地域活性化を実現する基盤として着実に推進することを位置付けています。スポーツを「する」「みる」「ささえる」という様々な形での自発的な参画を通して、人々が感じる楽しさや喜びをスポーツの本質と捉え、多様な主体が参画できるスポーツ機会の創出やスポーツを通じた共生社会の実現、スポーツの成長産業化、スポーツによる地方創生、まちづくりなどが施策として示されています。



(2) 「PPP/PFI 推進アクションプラン」(内閣府)

PPP/PFIは、公共施設等の整備・運営に民間事業者の資金や創意工夫を活用することにより、効率的かつ効果的で良好な公共サービスを実現する手法であり、新たな官民連携の柱として推進していく必要があることが示されています。

また、令和4年度から13年度までの10年間の事業規模目標が設定され、スポーツ施設も重点分野として位置づけられており、以下のとおりに文部科学省をはじめとした各省庁から取り組み内容が示されています。

⑤スポーツ施設（スタジアム・アリーナ等）

令和４年度から公共施設等運営事業の活用に向けた取組を抜本的に強化し、令和８年度までに１０件の具体化を目標とする。さらに、令和１３年度までに４０件の具体化を狙う。これらの目標等を踏まえ、以下の施策等に取り組む。

<文部科学省>

- ・令和４年度に策定・公表した公共施設等運営事業の導入に関するガイドラインについて、令和５年１２月にコンテンツ事業者へのヒアリング結果を踏まえた改定を行ったところであり、引き続き、本ガイドラインを周知するとともに、最新情報を収集しつつ、拡充を検討する。（令和４年度開始、令和５年度強化）<文部科学省、内閣府>
- ・地方公共団体等に対して、公共施設等運営事業を含むＰＰＰ／ＰＦＩ手法の導入の検討状況を把握するための調査を定期的の実施し、地方公共団体の意向を踏まえつつ公共施設等運営事業の候補案件をリストアップし、トップセールスをはじめとする案件候補の掘り起こしを重点的に実施する。（令和４年度開始、令和５年度強化）<文部科学省>
- ・地方公共団体によるスポーツ施設（スタジアム・アリーナ等）の整備等における公共施設等運営事業の導入に関して、具体的な構想・計画の策定やアドバイザー経費に対する支援を行う。（令和４年度開始、令和５年度強化）<文部科学省>
- ・スポーツ施設（スタジアム・アリーナ等）における公共施設等運営事業の活用拡大に向け、導入可能性調査や整備等に活用が可能な交付金等（デジタル田園都市国家構想交付金、社会資本整備総合交付金、都市構造再編集中支援事業等）において、スポーツ施設（スタジアム・アリーナ等）を重点対象に定める等、必要な支援等を行う。（令和４年度開始）<内閣府、国土交通省>
- ・スポーツ施設（スタジアム・アリーナ等）の具体の案件形成を推進するため、関係府省と連携しながら、支援パッケージや事例集の周知を図るなど、説明会等において地方公共団体等への働きかけを積極的に実施するとともに、地方公共団体等の積極的な導入検討を促進するため、セミナーの開催や相談窓口の開設等を実施する。（平成２８年度開始、令和５年度強化）<文部科学省>

（「ＰＰＰ／ＰＦＩ推進アクションプラン（令和６年度改定版）」より）

2. プロスポーツの動向

(1) SVリーグの発足

バレーボールの国内トップリーグは、これまで「Vリーグ」としてV1からV3までの3部制でしたが、2024年10月開幕のシーズンから、将来的なプロリーグ化を目指す「SVリーグ」とその下部にあたる「Vリーグ」の2つのリーグに再編されました。

2024-25シーズンでは、男子10チーム、女子14チームに「SVリーグ」所属のライセンスが交付され、旭川市を本拠地とする「ヴォレアス北海道」が所属しています。

SVリーグのホームアリーナには、コートエリアの確保やフロア材の指定のほか座席数や照明、音響、映像設備といった試合を見せるための設備についても基準が定められています。

(2) Bリーグの盛り上り

バスケットボールでは、2016年にNLBとBJリーグの2つのリーグが統合され、国内トップリーグ「Bリーグ」が誕生しています。また、2026年には新リーグとして「B.LEAGUE PREMIER」の発足も発表されています。

2023-24シーズンのクラブ決算概要によると、B1・B2の38クラブ合計での売上高が、前年比で33.0%上昇して552億円とBリーグ創設から初めて500億円の大台に乗り、B1クラブ平均で新B1（B.LEAGUE PREMIER）基準の12億円を超える18.3億円に達するなど盛り上りを見せています。

また、入場者数についても、2023-24シーズンにおいて、前年比39.9%増の452万人が来場し、歴代最多の入場者数を記録し、22クラブが1試合平均入場者数4,000名を超えています。

SVリーグよりも先行して発足したBリーグについても、ホームアリーナの施設基準が設けられており、SVリーグの基準とほぼ同等の内容となっています。

3. 他施設の状況

(1) 道内での体育館の立地状況

道内での全道・全国規模の大会開催が可能とされる体育館（アリーナ面積1,700㎡以上、観覧席1,000席以上）の分布状況を見てみると、道北エリアには、該当する体育館の立地が少なく、現総合体育館が道北エリアのスポーツ拠点施設となっています。

スポーツ団体からは、全道大会は地区の持ち回りとなっており、各地域から集まりやすい旭川市での開催が求められるものの、実際には施設規模の関係から断らざるをえないとの意見も伺っています。

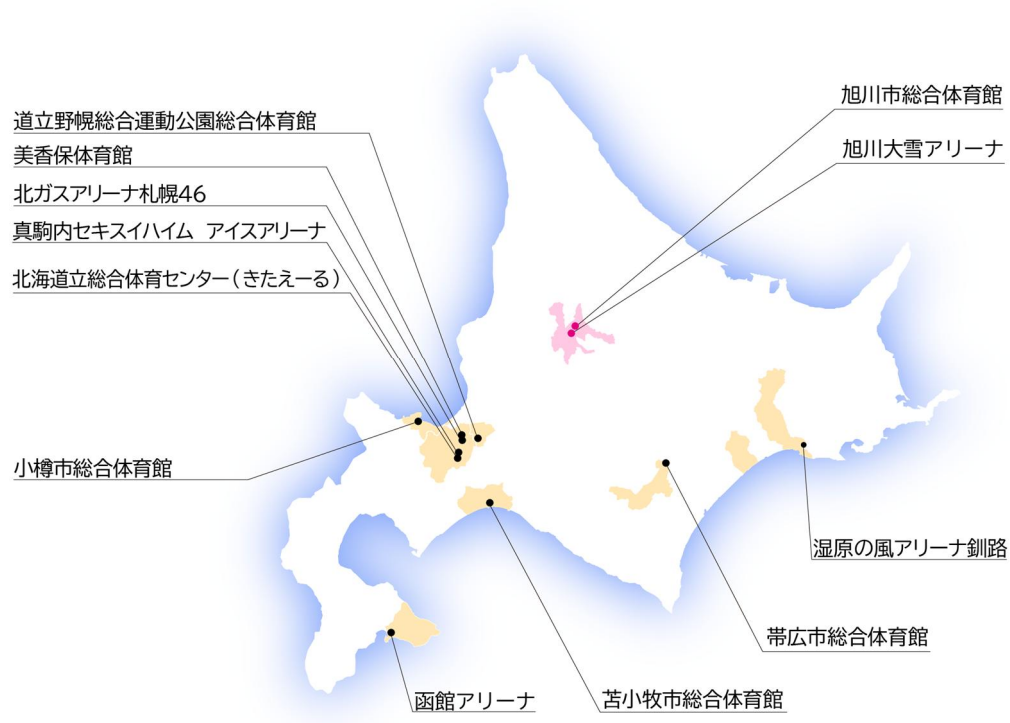


図 2-3 全道・全国的規模の大会が開催可能な体育館の分布状況
(令和3年度「道民のスポーツ」に係る調査より)

(2) 市内他のスポーツ施設の状況

現在、本市には現総合体育館も含め9箇所のスポーツ施設があり、この中で大会利用を行っているのは、現総合体育館、大成市民センター体育館、大雪アリーナ、忠和体育館となっています。

ただし、大雪アリーナについては、冬期間はスケートリンクとなるため屋内スポーツの大会利用は夏期のみ、また、忠和体育館については、一般利用を基本としているため、月当たりの回数を限定しての受入れとなっています。

このため、現総合体育館が本市における大会利用の拠点となっています。

表 2-6 市内体育施設（室内競技）

施設名	アリーナ面積	競技種目
旭川市総合体育館	1,812㎡	バレーボール3面, バスケットボール2面, バドミントン12面, 卓球24面, テニス3面, 体操
大成市民センター体育館	1,051㎡	バレーボール2面, バスケットボール1面, バドミントン6面, 卓球18面, テニス1面
旭川大雪アリーナ	3,034㎡	バレーボール3面, バスケットボール2面, バドミントン9面, 卓球20面, テニス3面
旭川勤労者体育センター	805㎡	バレーボール1面, バスケットボール1面, バドミントン6面, 卓球10面, テニス1面
旭川市東地区体育センター	504㎡	バレーボール1面, バスケットボール1面, バドミントン2面
忠和公園体育館	1,354㎡	バレーボール2面, バスケットボール2面, バドミントン10面, 卓球23面, テニス2面
近文市民ふれあいセンター	504㎡	バドミントン3面, ミニバレー3面
旭川市障害者福祉センター	662㎡	車いすバスケットボール, フロアバレーボール等
旭川市総合防災センター	600㎡	バレーボール1面, バスケットボール1面, バドミントン3面, 卓球3面

第4節 市民の新アリーナ及び周辺整備に対する意向

新アリーナ整備に当たっては、地域の賑わいづくりに寄与する公園再整備の拠点となるよう進めることとしています。「スポーツ公園内に賑わいを創出するためにあったらよい施設や空間」について、市民アンケートでは次のような意見がありました。

表 2-7 市民アンケート結果
(スポーツ公園内に賑わいを創出するためにあったらよい施設や空間)

	主な意見
運 動 ・ 健 康	・ウォーキング、ランニングコースの充実 ・ウインタースポーツ施設（雪合戦、クロスカントリースキー等） ・冬季等に屋内で運動が出来る施設
公 園 ・ 設 備	・日陰、ベンチ等の休憩スペースの確保 ・野外イベントスペース
飲 食 ・ 物 販	・カフェや飲食店、キッチンカースペース ・売店の充実
こ ども 向 け	・こども用施設の充実 ・屋内型の遊戯施設
交 通 ・ 駐 車 場	・駐車場の充実 ・旭川駅等からの公共交通手段の充実

第5節 東光スポーツ公園複合体育施設との役割分担

1. 複合体育施設の概要

東光スポーツ公園の複合体育施設については、現総合体育館を含めた市内スポーツ施設のみでは対応しきれないスポーツ大会や市民利用の受け皿とするため、また、プロスポーツの試合誘致も視野に入れながら、平成28年に基本計画を策定しました。複合体育施設は体育館、小体育館、武道館の3施設からなり、令和2年には武道館が供用を開始しています。

東光スポーツ公園整備事業については、令和12年度の完成を目指しており、現在、体育館、小体育館の整備を残すのみとなっています。

表 2-8 施設概要（基本計画）

体育館	床面積：約2,860㎡ (バスケ、バレー 3面) 観客席：固定席2,000席 移動席等も含め 5,000席を確保
小 体育館	床面積：約950㎡ (バスケ、バレー 1面)
武道館	床面積：約1,100㎡ (柔道、剣道3面)
トレーニングルーム、会議室、レスト コーナー	

A detailed site plan of the Higashi-Ko Sports Complex. The plan is oriented with North at the top. Key features include:

- Top Left:** A large rectangular building labeled '体育館' (Main Gymnasium).
- Top Center:** A blue area labeled 'レクリエーション広場' (Recreation Field).
- Top Right:** A parking lot labeled '駐車場'.
- Middle Left:** A green area labeled 'パークゴルフ場' (Park Golf Course).
- Middle Center:** A green area labeled 'パークゴルフ場' (Park Golf Course).
- Middle Right:** Two rectangular soccer fields labeled '球技場 A' and '球技場 B'.
- Bottom Left:** A green area labeled 'パークゴルフ場' (Park Golf Course).
- Bottom Center:** A large rectangular building labeled '武道館' (Martial Arts Hall).
- Bottom Right:** Three baseball fields labeled '第1野球場', '第2野球場', and '第3野球場'.
- Other Labels:** '多目的広場' (Multi-purpose Field), '中央広場' (Central Field), '混合体育施設 (施設検討中)' (Mixed Sports Facility (Under Review)), '総合防災センター' (General Disaster Prevention Center), and '市民体育交流センター' (Citizen Sports Exchange Center).

表 2-9 計画・整備の経過

平成 27～28 年度	基本計画・基本設計の策定
平成 29～令和元年度	武道館を先行整備
令和 2 年度	武道館 供用開始

2. 役割分担と複合体育施設の見直し

東光スポーツ公園複合体育施設の基本計画・基本設計では、現総合体育館の役割が変わらないことを前提に、プロスポーツ等の試合誘致も想定した観客席や控室等を検討していました。

しかしながら、花咲スポーツ公園再整備基本構想により、新アリーナは、プロスポーツやライブ・コンサートなど多目的な用途に対応したプロフィットセンター機能を有する多目的アリーナとして整備することとなりました。

そのため、東光スポーツ公園複合体育施設は市民利用や大会開催に適したスポーツ施設とすることとし、プロスポーツを想定した観客席数や控室等の削減、より大会利用がしやすい施設配置等の見直しを行います。

表 2-10 花咲スポーツ公園と東光スポーツ公園の役割

花咲スポーツ公園 新アリーナ	市民利用＋プロスポーツ・興行によるプロフィットセンター	市民・興行利用中心 (一部大会の開催も検討)
東光スポーツ公園 複合体育施設	市民利用や大会開催等に 適したスポーツ施設	市民・大会・練習利用中心 (現総合体育館と同様の役割)

第6節 現総合体育館の課題

1. 老朽化の進行，機能・設備の不足

現総合体育館は、築45年が経過し老朽化が進行しているほか、メインアリーナは旧耐震基準となっており、アリーナ等への空調設備が設置されておらず、夏季・冬季での利用時の快適性の課題に加え、災害時の対応に不安がある状況が続いています。

さらに、アリーナの多機能化やプロスポーツ・興行イベントの開催など、昨今の利用ニーズに対して、スポーツ以外の用途での利用への対応が出来ない状況となっています。

また、市民や利用団体へのアンケート結果からも、老朽化した設備の改善や十分な駐車場台数の確保を求める意見が多く、利用者の目線からも同様の課題が確認されました。また、利用団体からは、冷房設備がないことやアリーナの狭さ、待機スペースの不足等、施設規模に対する意見がありました。

2. スポーツ施設・代替施設の不足

市内には、9か所の屋内スポーツ施設があり、この中で最も多くの競技種目が実施でき、競技面を多く確保できるアリーナを有する施設が「旭川市総合体育館」です。令和5年度には、178,251人が利用し、128件の大会が開催されているなど、道北エリアを含めても重要なスポーツ拠点施設となっています。

しかしながら、現総合体育館において、全道大会・地区大会が調整の結果、開催できていない状況が続いており、利用需要に対して十分に対応できていない状況が確認されています。

現総合体育館の建替えに当たっては、周辺に同規模の代替施設がないため、建替え時の機能継続を図るとともに、利用需要への対応のため、東光スポーツ公園複合体育施設を含めた計画的な整備が求められます。

3. 財政負担の軽減

本市では、市役所の老朽化に伴う更新等、大型の公共事業が続いていることに加え、新アリーナの整備及び東光スポーツ公園複合体育施設の整備も同時期に行う予定のため、財政負担の軽減が求められます。

また、国の方針や「旭川市公共施設等総合管理計画」においても、公共施設（アリーナ等）の整備・運用段階での民間資金・ノウハウの活用が位置付けられています。

4. 周辺交通への影響

現総合体育館は最大2,000人程度の来場が可能な施設規模（観覧席数）となっていますが、SVリーグやBリーグのホームアリーナ基準への適応により、5,000席以上の席数の確保が求められます。

それにより、交通需要の増大が想定されるため、周辺交通への影響が生じないよう、適切な駐車場の確保等の方策が求められます。

5. 公園全体を含めた管理運営

現在、現総合体育館では指定管理者制度を導入し、指定管理者（公益財団法人旭川市スポーツ協会）が施設の管理運営を実施しています。

今後、プロフィットセンターとしての位置付けを担うためには、更なる民間ノウハウを活用し、変化する需要への対応や公園内・周辺地域を含めた賑わいの創出を目指すことが求められます。

6. 幅広いニーズへの対応

「する」「みる」「ささえる」という様々な形でスポーツへの参画をより一層促すためには、スポーツ競技者だけではなく、より幅広い市民等からの利用ニーズに配慮した機能整備を行い、新アリーナを中心とした賑わい創出を図ることが求められます。

その中で、民間活力を活用し、移り変わる市場ニーズに合ったサービスを提供し続けることが重要です。

第3章 整備基本方針

第1節 基本理念・基本方針

1. 基本理念・基本方針

(1) 目指すべき姿

**新アリーナを核とした拠点づくりを目指し、
‘スポーツ’と多様なコンテンツを掛け合わせた
新たな魅力を創出します。**

スポーツは、発育期の健全な成長や健康増進をはじめ、人と人との交流を促進し、地域や経済への波及効果など、様々な価値をもたらすことが期待されています。花咲スポーツ公園の新アリーナ整備においては、本市のスポーツ振興を支える基盤を整備することに加え、新たなまちの魅力を創出し、自分たちのまちに誇りを持つシビックプライドの醸成へと繋げていきます。

再整備に向けては以下の3つの方針を掲げ、再整備に向けた事業に取り組んでいきます。

■基本方針

- I 多様な世代が集う交流拠点の整備
- II 旭川らしい新しい価値の創出
- III 多様化・変動するニーズへの対応

(2) 基本方針

I 多様な世代が 集う交流拠点の 整備	地域の方々が日常から利用でき、非日常も体験できる、多目的な用途に対応した新たなまちのシンボル・"旭川アリーナ（仮）"を整備します。 ○アリーナの整備概要 ● プロスポーツやライブ・コンサートなどの興行をはじめ、多様なニーズに対応 ● 全国大会など、様々な地域から集う規模の大きい大会に対応 ● 自然環境への配慮、災害等への備えなど非常時に対応
II 旭川らしい 新しい価値 の創出	「する」「みる」「ささえる」スポーツの拠点として幅広い世代が様々な角度からスポーツを楽しめる環境を整備します。 ○公園施設再整備概要 ● ニーズに応じた機能とするため既存施設を再編・改修整備 ● 季節に応じた新たな遊びの空間を整備 ● 需要に見合った駐車台数の確保
III 多様化・変動 するニーズへの 対応	地域課題や求められるニーズを的確に捉え、魅力ある様々なコンテンツを提供していきます。 ○民間活力導入方針 ● 民間のノウハウが取り入れられる持続可能な事業スキームを構築 ● 収益施設を備え、公園施設との相乗効果により魅力向上を目指す ● 公園全体をフィールドとした様々なイベントなどを企画・実施

第2節 事業予定地の概要

事業予定地は、花咲スポーツ公園北東側とします。用途地域は「第二種住居地域」であり、新アリーナ（観覧場）の建築が建築基準法により制限されることから、用途地域の都市計画変更や建築基準法第48条ただし書きの許可または特別用途地区の指定と建築条例の制定などによる建築物の用途緩和が必要となります。

また、事業予定地内には、電気・ネットワークケーブルや各種インフラ配管が埋設されており、それらの位置に配慮した施設配置が求められます。

公園全体の既存施設の建蔽率は、運動施設が5.03%（上限10%）、便益・管理施設が0.65%（上限2%）となっています。

なお、公園内の運動施設の敷地面積の総計と公園の敷地面積に対する割合である運動施設率は、46.94%（上限50%）となっています。

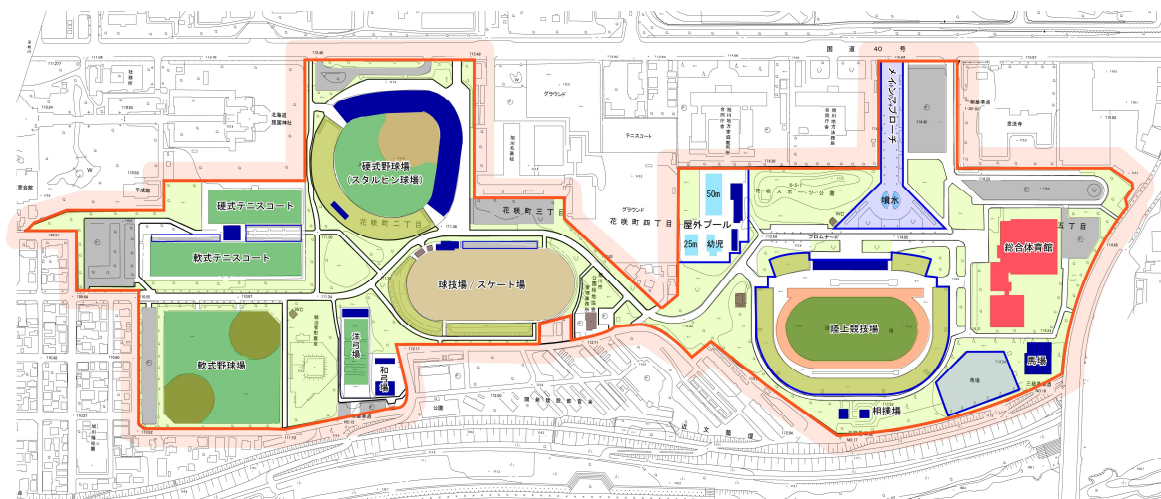


表 3-1 事業予定地の概要

所在地	旭川市花咲町1丁目～花咲町5丁目
敷地面積	305,896 m ² （公園全体・告示面積）
土地所有者	旭川市
区域区分	市街化区域
用途地域等	第二種住居地域 建蔽率：60%，容積率 200%
防火区域	指定なし（建築基準法22条区域）
地区計画	指定なし

表 3-2 既存公園施設面積の整理

分類	主な施設	延床面積	容積率	建築面積	建蔽率	上限値
運動施設	総合体育館, 陸上競技場, 馬場, スタルヒン球場 等	14,674.15m ²	4.80%	15,386.42m ²	5.03%	10%
便益施設	トイレ	90.39m ²	0.78%	101.54m ²	0.65%	2%
管理施設	管理事務所, 倉庫等	2,281.34m ²		1,889.08m ²		
合計		17,045.88 m ²	5.58%	17,377.04m ²	5.68%	

表 3-3 運動施設率

分類	施 設	敷地面積
運動施設	総合体育館	6,108.2m ²
	馬場	6,224 m ²
	陸上競技場	34,000m ²
	スタルヒン球場	25,300m ²
	テニスコート	7,150m ²
	洋弓場	3,193m ²
	野球場	18,313m ²
	球技場	21,000m ²
	プール	7,680m ²
	相撲場	1,400m ²
	軟式庭球場	11,130m ²
	弓道場	2,100m ²
合計		143,598.20m ²
運動施設率		46.94%

第3節 導入機能・規模

1. 必要機能・規模

必要な機能や延床面積については、SVリーグやBリーグ等のプロスポーツのホームアリーナ基準や他都市の類似事例を参考に検討し、以下の表のとおり設定しました。また、市民アンケートの結果も踏まえ、「こども用施設の充実」、「屋内型の遊戯施設」としてキッズルームを、「冬季等に屋内で運動が出来る施設」としてトレーニングルームを確保する計画としています。

表 3-4 必要機能・規模

室 名			面 積	備 考
メイン アリーナ	競技 エリア	競技場	2,200㎡	有効 57m×35m以上 バスケ2面, バレー2面, 卓球20面, バドミントン12面
		観覧席	2,800㎡	約5,000席, ランニングコースを含む
		その他	1,200㎡	選手更衣室, 器具庫, 搬入スペース, 移動観覧席収納
	ラウンジ等		700㎡	個室付き観覧席, ラウンジ, パントリー トイレ, バリアフリートイレ, 授乳室
サブ アリーナ	サブアリーナ		900㎡	バスケ1面, バレー1面, 卓球5面, バドミントン4面,
	観覧席 (固定)			約50席
	器具庫			
多目的運動室			390㎡	卓球2面, 倉庫
キッズルーム			100㎡	
トレーニングルーム			350㎡	
管理諸室			1,400㎡	事務室, 医務室, 審判用更衣室, ドー ピングコントロール室, 大会運営本部 室, 放送室, 給湯室, 多目的室, 会議 室 (審判控室, メディア対応エリア 等), 警備室, 防災備蓄倉庫, 電気 室・発電機室・機械室
共用部			4,000㎡	エントランスホール, ロビー, ショッ プ, 飲食関連施設, 更衣室, 多目的更 衣室, トイレ, バリアフリートイレ, 授乳室, その他共用部
			約14,000㎡	

2. 必要駐車台数

(1) 交通分担率の設定

新アリーナの利用者の交通手段について、交通分担率を基に、各交通の需要を設定します。交通分担率は「旭川市地域公共交通計画」にて実施したアンケート調査結果を基に、自家用車は**32%**と設定しました。

③ 路線バス分担率

アンケート調査結果の「一つ目の外出先に行く際の移動手段」のデータを基に「路線バス」の主たる外出における分担率を算出しました。

表 2-6 路線バス分担率

項目	①徒歩	②自転車	③路線バス	④自家用車	⑤ＪＲ	⑥タクシー	⑦レンタカー	⑧バイク	⑨その他	総計
20歳未満	16%	16%	39%	16%	9%	0%	1%	0%	2%	100%
20～29歳	17%	13%	40%	25%	4%	0%	0%	0%	1%	100%
30～39歳	4%	14%	22%	56%	1%	2%	0%	1%	1%	100%
40～49歳	7%	7%	20%	63%	1%	0%	0%	0%	2%	100%
50～59歳	9%	4%	22%	61%	1%	1%	0%	0%	0%	100%
60～64歳	11%	3%	15%	67%	3%	1%	0%	0%	0%	100%
65～69歳	5%	7%	20%	67%	0%	1%	0%	0%	0%	100%
70～74歳	2%	4%	28%	64%	0%	1%	0%	0%	1%	100%
75歳以上	5%	5%	31%	46%	0%	8%	0%	0%	4%	100%
合計	13%	13%	34%	32%	6%	1%	0%	0%	2%	100%

※旭川市地域公共交通計画 資料編より

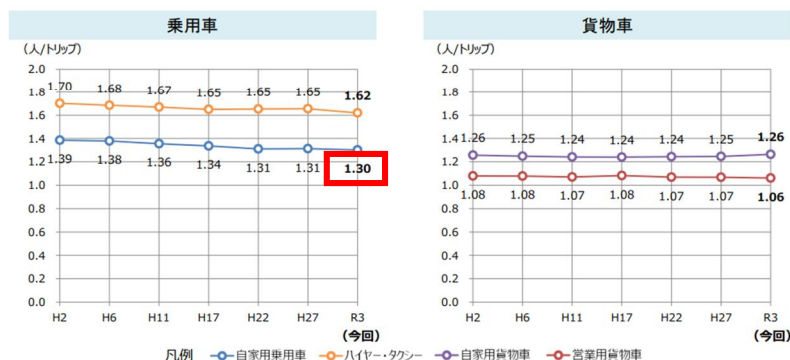
(2) 平均乗車人数（1台あたり）の設定

自家用車での来訪の場合、複数人での乗車が想定されるため、1台当たりの平均乗車人数を設定しました。1台当たりの平均乗車人数は、令和3年度道路交通センサスOD調査による車種別平均輸送人数の「乗用車」の値（1.30人／台）を用いて設定しました。

4. 平均輸送人数の推移(車種別)

国土交通省

- “乗用車”は、長期的な傾向(H2以降)として、自家用、ハイヤー・タクシーとも**やや減少傾向**で推移しており、前回調査(H27)から今回調査(R3)でも**同様の傾向**が見られます。
- “貨物車”は、長期的な傾向(H2以降)として、自家用、営業用とも**ほぼ横ばい**で推移しています。



※令和3年度 全国道路・街路交通情勢調査 自動車起終点調査(OD調査)結果の概要より

(3) 必要駐車台数の設定

現総合体育館や公園内の屋外スポーツ施設で開催されている大会では、概ね2,000人以下の参加人数となっているため、それを満足する駐車台数として約500台の駐車台数を確保することとします。

また、新アリーナと近接する陸上競技場等でのイベント・大会開催に関しては、開催時期の違い（新アリーナ：プロスポーツの大会は冬季メイン、陸上競技場：夏季メイン）を前提としつつ、イベント等が重複する場合には、限られた駐車台数の中で、利用調整を図ることとします。

なお、興行開催時の来場者を5,000人とした場合の駐車台数は、「1,231台」と推定されますが、公園内で全ての駐車場需要を満たす駐車台数の確保は困難なため、公共交通機関の利用を促すとともに、周辺での臨時駐車場の確保、シャトルバスの運行などの方策を検討します。

表 3-5 必要駐車台数の設定

a: 来場者数	b: 自動車分担率	c: 平均乗車人数	d: $a \times b / c$ 必要駐車台数	備考
5,000人	32%	1.3人/台	1,231台	SV・Bリーグホームアリーナ観覧席数基準
2,000人			492台 ≒ 500台	現在開催している興行での来場者数（最大規模）

表 3-6 大会実施件数（花咲スポーツ公園内）

参加人数	大会実施件数			
	令和4年度		令和5年度	
	総合体育館	屋外	総合体育館	屋外
200人以下	66件	11件	64件	13件
201人～500人	38件	4件	34件	15件
501人～1,000人	6件	3件	4件	2件
1,001人～1,500人	0	2件	0	2件
1,501人～2,000人	5件	0	2件	0
2,001人以上	0	0	0	1件

※屋外：花咲スポーツ公園内屋外スポーツ施設（陸上競技場、テニスコート等）

※大会実施件数は参加人数不明分を除く

第4節 公園北東側エリアの整備方針

1. 公園施設計画

新アリーナとその周辺及び新アリーナ整備に当たって影響を受ける既存施設について整理します。

(1) 新アリーナ

- 新アリーナは、花咲スポーツ公園全体のにぎわい創出と施設間の連携に配慮し、国道40号からの視認性が確保でき、かつ公園内の動線の結節点となる位置に配置します。
- 新アリーナに隣接する施設や近隣への日影に配慮した施設配置とします。

(2) ニュースポーツエリア

- ニュースポーツ・アーバンスポーツの発展を見据え、バスケットボール(3×3)やスケートボード等を実施できるエリアの整備を検討します。また、駐車場の利用が多い曜日・時間帯における駐車場への転用や冬期間の雪堆積スペースとしての活用も合わせて検討します。



スケートボードパーク

五天山公園（北海道札幌市）

参照：NPO法人 北海道アクションスポーツ協会HPより



バスケットボール（3×3）コート

サンガスタジアム（京都府亀岡市）

参照：サンガスタジアムHPより

(3) キッズパーク

- 多様な世代が日常的に利用できる公園を目指し、こどもたちが遊べる噴水や複合遊具等の遊戯施設を新たに整備します。



複合遊具

東京都立砧公園（東京都世田谷区）

参照：「都市公園の遊び場づくり参考事例集(国土交通省)」より



噴水・水遊び広場

石狩ふれあいの杜公園（北海道石狩市）

参照：石狩市HPより

(4) 相撲場・馬場

- 相撲場は、ここ数年の利用がほとんどなく、今後の利用が見込めないことから廃止します。
- 馬場は、市民や観光客が手軽に乗馬を楽しむことができる施設であり、賑わいや交流の拠点として期待できることから、相撲場の跡地を含めた陸上競技場東側に再整備します。

(5) 収益施設

- 飲食店、売店等の収益施設は、民間事業者による設置、運営を検討します。配置は、公園外からの視認性が高く、利用しやすいメインアプローチ付近を基本とし、公園内の利便性を配慮した分散配置も検討します。また、駐車場も併設します。

2. 施設配置計画

(1) 施設配置

- 新アリーナは、公園内の既存施設から適度な距離を確保し、相互の利用やイベント開催時の混雑等に影響が生じないように計画します。
- 駐車場脇には降雪時の駐車可能台数維持に向けて、雪堆積スペースを設けます。
- 新アリーナ整備と合わせて公園北東側エリア全体の回遊・連携動線の整備や駐車場配置の最適化を図り、メインアプローチ等を含む外構を再整備します。
- 屋外トイレは、平常時や屋外イベント・大会開催時等に利用できるようバランスよく公園内に配置します。

(2) アクセス

- 公園敷地北側の国道40号からのアクセスを基本とし、歩行者と車両の動線を分離します。
- 利便性の向上やイベント時の渋滞緩和のため、国道40号への出口には右左折それぞれ専用レーンを設けます。また、市道花咲通線からの進入経路の整備を検討します。
- イベント開催時には交通集中が懸念されるため、可能な限り一般来場者と関係者の車両動線を分離します。合わせて、新アリーナのバックヤードに搬入出車両及び関係者用の駐車スペースを整備します。

3. 動線計画

- 駐車場及び歩行者動線から利用しやすい位置に新アリーナのエントランスとそれにつながるゾーンを整備します。
- 初めて訪れた来場者にもエントランスの位置がわかりやすいよう、視認性やデザインに配慮します。
- 冬季利用も想定した利用者動線を計画し、適切な対策を検討します。
- 公園内の各機能間での連携を図れるよう、新アリーナを中心として相互につながりを持たせた計画とします。

4. 交通計画

- 大会・イベント等の開催時に、公園周辺への影響が生じないように、必要駐車台数を適切な位置に確保します。

5. 外構計画

(1) 緑地計画

- 既存樹木は可能な限り保存し、伐採する必要がある場合には有効活用を検討します。また、現在と同程度の緑地量の確保に努めながら、公園全体で緑被率30%以上を確保する計画とします。
- 駐車場や屋外施設周辺は、景観向上と木陰の創出のため、機能性に配慮しながら緑化を行います。

6. 配置イメージ

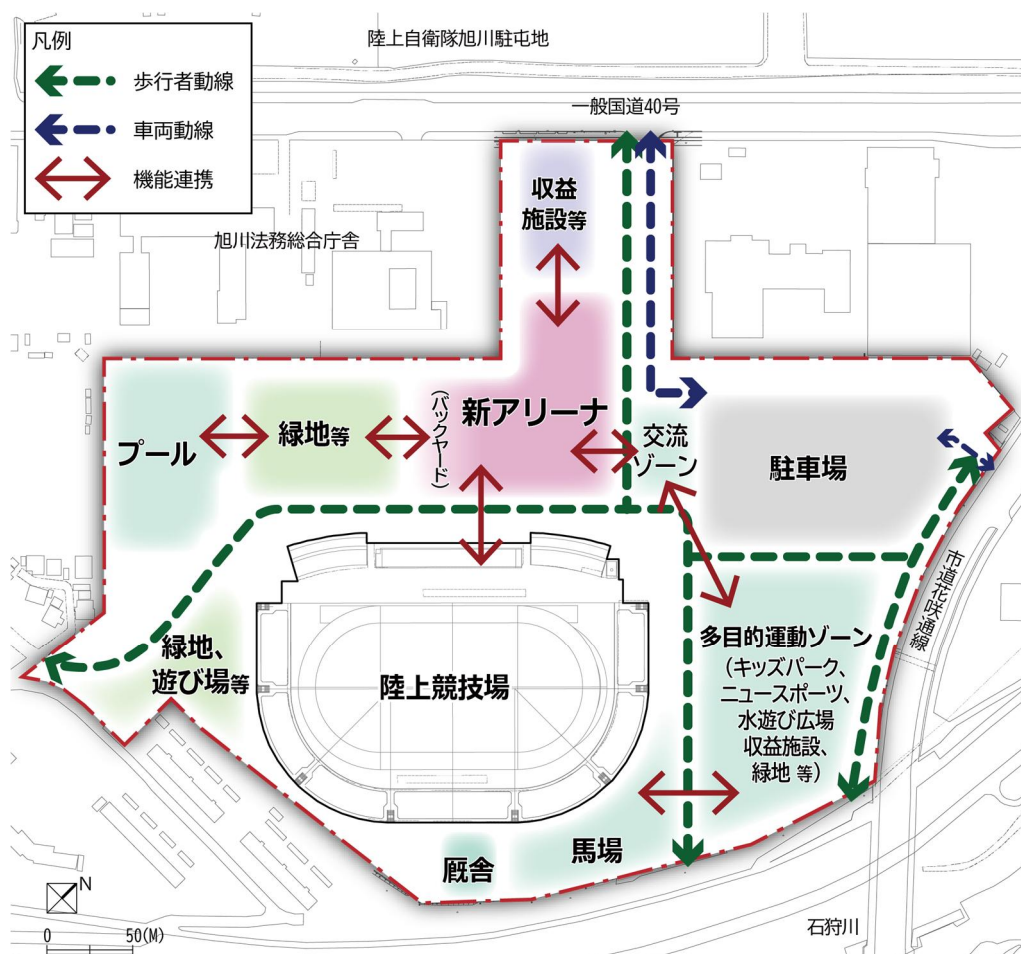


図 3-1 配置イメージ

第5節 新アリーナ整備方針

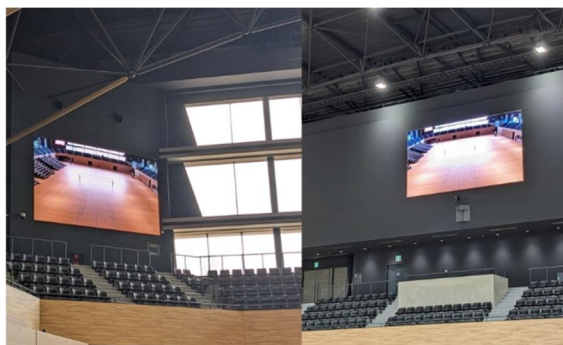
1. 配置動線計画

- 利便性の向上を図るために、分かりやすい平面・空間構成にするとともに、できるだけ目的諸室までの距離を短くする合理的な動線とします。各諸室は連携・連続性に配慮した配置とし、機能性に配慮します。
- 利用者の安全を確保するために、ユニバーサルデザインの理念に基づいた計画とします。
- 避難経路の2方向確保や管理動線の確保を図るとともに、受付・事務室等の管理諸室から適切な監視ができるような配置とします。
- 多くの利用者が一斉に入退場する大会開催時などに対応するため、屋外階段による動線の確保等を検討します。
- プロスポーツやライブ等の開催時を想定し、選手・演者動線とメディア動線、観客動線が明確に区分できる計画とします。また、プロスポーツ開催時には、メインアリーナから会場退出までの動線上に、選手とメディアの各エリアが仕切られ、インタビュー等を行うミックスゾーンが確保できるような計画とします。
- プロスポーツ開催時には、施設入口から個室付き観覧席・ラウンジまで、また、個室付き観覧席・ラウンジから座席まで、それぞれ独立した動線が確保できる計画とします。
- 各種スポーツ大会の開催時に対応するため、従来の大会開催時の運用方法にも配慮しつつ、より効率的な大会運営ができる動線を計画します。

2. 主要諸室条件

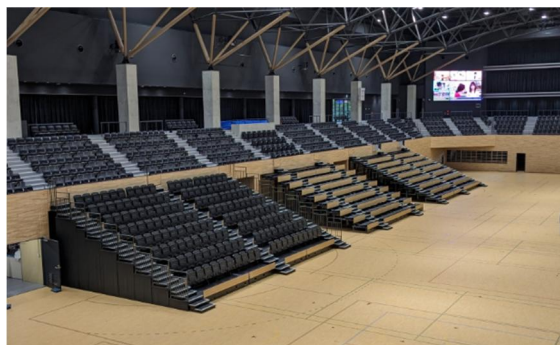
(1) メインアリーナ

- メインアリーナは、市民のレクリエーションやスポーツ競技大会での利用を想定するとともに、プロスポーツの興行等、各種イベントの会場としても利用できるものとします。
- メインアリーナの規模は、バスケットボール2面、6人制バレーボール2面、バドミントン12面、卓球20面等の設置が可能な57m×35m（有効寸法）以上とします。天井高は、日本バレーボール協会の公認の高さ（12.5m以上）を確保します。また、複数の競技団体が同時に利用できるよう、アリーナを分割するための防球ネット等を設置します。
- 観覧席は、2階に車椅子利用者席及び固定観覧席約2,700席、立見席約500席、3階に固定観覧席（個室付き観覧席等）約100席、アリーナフロアに移動観覧席約1,700席を設置し、計5,000席を確保することで、バレーボール、バスケットボール、フットサル等のプロの試合に対応できる計画とします。
- 3階にSVリーグやBリーグの施設基準に対応する個室付き観覧席やラウンジを設置します。ラウンジについては、多目的運動室等の一時兼用による有効活用を図るなど施設面積の適正化も検討します。
- 2階の固定観覧席は、席の最前部に視認性に配慮した転落防止柵を設置します。
- 固定観覧席の後方周囲には、2人同時に走行できる幅のランニングコースを整備し、コーナー部はスムーズなランニングに配慮した形状とします。
- フットサル利用を考慮し、壁面（壁面に収納・設置される移動観覧席や各種設備を含む）及び2階転落防止柵等の耐衝撃性や、2階観覧席の安全性等に配慮します。
- 各種イベントを想定し、外部からの器材搬入口も計画します。
- 大会等におけるサブアリーナとの同時利用を想定し、サブアリーナと近接して配置するとともに、適切なバックヤード動線を整備します。
- 他都市の同規模アリーナでのコンサート等の開催実績も踏まえ、多様なイベント等に対応できる照明設備や音響設備が設置できるよう計画します。また、プロスポーツ開催時に使用できる大型映像装置を壁面等に設置します。



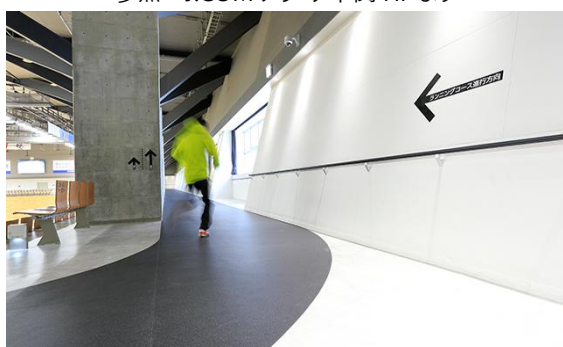
メインアリーナ・大型ビジョン
J:COM アリーナ下関（下関市総合体育館）
（山口県下関市）

参照：J:COM アリーナ下関 HP より



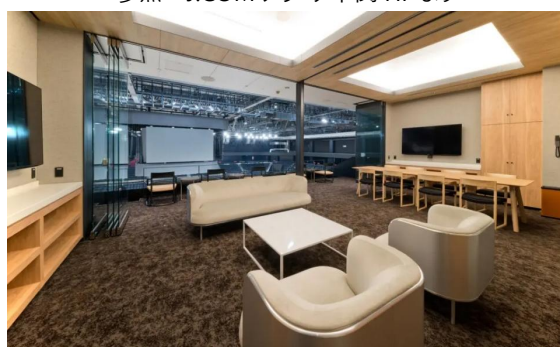
メインアリーナ・観客席
J:COM アリーナ下関（下関市総合体育館）
（山口県下関市）

参照：J:COM アリーナ下関 HP より



ランニングコース
北ガスアリーナ札幌 46（札幌市中央体育館）
（北海道札幌市）

参照：北ガスアリーナ札幌 46 HP より



個室付き観覧席・ラウンジ
オープンハウスアリーナ太田
（群馬県太田市）

参照：オープンハウスアリーナ太田 HP より

（２）サブアリーナ

- サブアリーナは、市民による利用をはじめ、プロスポーツや大規模な大会開催時のウォーミングアップ会場やサブ会場としての使用を想定します。
- サブアリーナの規模は、バスケットボール１面、バレーボール１面、バドミントン４面、卓球５面等の設置が可能な35m×19m（有効寸法）以上を確保します。天井高は、日本バレーボール協会の公認の高さ（12.5m以上）を確保します。
- ２階に固定観覧席約50席を計画し、席の最前部に視認性に配慮した転落防止柵を設置します。



サブアリーナ

赤羽体育館（東京都北区）

参照：(株)建設技術研究所 撮影写真より

（３）多目的運動室

- 卓球や格技（柔道・空手等），ダンス，健康教室など多目的な利用に対応するため，300㎡程度かつ有効16m×16m以上の面積を確保し，天井高は，4.5m以上を確保します。
- ヨガやダンス等の軽運動での利用を想定し，音響設備を設置するとともに，遮音性に配慮します。
- ダンスやストレッチ等で利用するための，壁面鏡・バレエバーを設置します。
- プロスポーツや大規模なスポーツ大会開催時には，ラウンジのほか，控室等として状況に応じて柔軟な運用が可能な作りとします。



スタジオ

函館アリーナ（北海道函館市）

参照：公益財団法人

函館市文化・スポーツ振興財団 HP より



武道場兼多目的フロア

さわやかアリーナ袋井市総合体育館

（静岡県袋井市）

参照：(株)建設技術研究所 撮影写真より

(4) トレーニングルーム

- 市民の日常的な体力向上を主な目的とした施設とします。
- ストレッチ運動を行うスペースを確保しつつ、ウォーキングやランニング等の有酸素運動、マシンや器具を利用した筋力トレーニング等、若年層から高齢者まで幅広いニーズに応えるトレーニング機器を設置します。
- 外部に面した窓を設け、明るく気持ちのよい環境とします。
- プロスポーツやスポーツ大会開催時にも通常利用できるよう配置を検討します。



トレーニングルーム

函館アリーナ（北海道函館市）

参照：公益財団法人 函館市文化・スポーツ振興財団 HP より

(5) キッズルーム

- 幼児の運動及び幼児を持つ親のスポーツ活動を支援する場とします。
- 魅力ある遊具を設置し、市民が体育館を訪れる機会を創出する施設とします。
- エントランスや飲食スペース等へのアクセスのしやすさや屋外の広場等とのつながりを意識した配置とし、子育て世代等が利用しやすい計画とします。
- キッズルーム内または近接して親子トイレやおむつ替えスペース、授乳室を設置します。
- アリーナ利用者だけでなく、公園利用者也利用しやすいよう配置や作りを検討します。



キッズルーム

函館アリーナ（北海道函館市）

参照：公益財団法人 函館市文化・スポーツ振興財団 HP より

（６）会議室

- スポーツ大会時や通常時の各種会議等のほか、プロスポーツ開催時の審判控室やメディア用諸室等，多目的に利用できるよう，移動間仕切により分割できる計画とするなど，フレキシビリティの高い作りとします。



大会議室

函館アリーナ（北海道函館市）

参照：公益財団法人 函館市文化・スポーツ振興財団 HP より

（７）飲食等関連施設

- イベント開催時に来場者に対して飲食物の提供が可能な飲食施設を設置します。
- イベント開催時に物販等が行えるスペースをエントランスホールに隣接して確保します。また，日常的には市民が多目的に利用できるスペースとすることを検討します。



飲食関連施設

沖縄アリーナ（沖縄県沖縄市）

参照：(株)建設技術研究所 撮影写真より

（８） エントランスホール，ロビー

- イベント等の入場管理や総合案内所の設置等に配慮し，混雑時にも来館者がスムーズに移動できるスペースを確保します。
- 日常的には学生の自習スペースや市民の憩いの場などとして利用できるよう，明るく快適な空間とします。

（９） トイレ

- プロスポーツやイベントの開催等を見据え，十分な数のトイレを設置します。施設内にできる限り均等に配置し，各観客席から利用しやすい計画とします。
- 一部のトイレには男女トイレの比率を変更できる移動間仕切りを設置し，イベントごとにフレキシブルに対応できる工夫を検討します。
- 各階にバリアフリートイレを設置し，誰もが利用しやすい施設とします。
- 授乳室の設置に加え，男女の各トイレブースの一部にベビーチェアを設置するなど，子育て世代が利用しやすい施設とします。
- トイレの数，配置については，新アリーナだけでなく公園全体で適切な配置となるよう検討します。

(10) その他諸室

- 器具庫は、利用する競技に合わせて必要な規模を確保します。搬出入動線に配慮した配置とし、内外部ともに搬出入に必要な高さ・幅を確保した建具を設置します。
- 放送室、大会運営本部はアリーナ内が見渡せるよう配置する、若しくはモニターの設置を検討します。
- 更衣室は、プロスポーツ利用時の選手更衣室としての利用にも配慮し、メインアリーナやアップ会場としての利用が想定されるサブアリーナに近接して、必要な規模を確保します。

3. 内外装計画

(1) 外装仕上げ

- 旭川市地域材利用推進方針に基づき、地域材の利用に努め、木質化が適切と判断される部分の木質化を行います。
- 周囲の整備内容により、必要な落雪対策を講じます。

(2) 内装仕上げ

- メインアリーナ、サブアリーナ、多目的運動室の床は、弾力性、滑り抵抗を加味し、想定される競技に最適なものを選定します。特にメインアリーナの床はプロスポーツのホームアリーナの要件を満たすものとします。
- 旭川市地域材利用推進方針に基づき、地域材の利用に努め、木質化が適切と判断される部分の木質化を行います。
- アリーナの天井や壁面、観客席は競技に支障がない配色とします。

4. 防災機能

(1) 洪水時の被害軽減

- 洪水による浸水の可能性に配慮し、主要な電気・機械設備機器類はGL+3m以上に設置します。

(2) 防災拠点機能

- 新アリーナは、現総合体育館が担っている物資保管センターの役割を引き継ぐこととし、災害時の拠点施設となることを踏まえ、必要となる非常用電源及び燃料を確保します。
- 新アリーナは、花咲スポーツ公園が指定緊急避難場所（広域避難場所）となっていることから、指定緊急避難場所（一時避難場所（屋内））として旭川市地域防災計画に位置付ける予定です。そのため、指定緊急避難場所としての機能を担うために必要な備蓄品を保管できるよう、防災備蓄倉庫を設置します。

5. 構造計画

耐震安全性について「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準」における「地域防災計画において避難所として位置付けられた官庁施設」に相当する「構造体Ⅱ類、建築非構造部材A類、建築設備乙類」を確保する計画とします。

表 3-7 耐震安全性の目標

部位	分類	耐震安全性の目標
構造体	Ⅰ類	大地震動後、構造体の補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られるものとする。
	Ⅱ類	大地震動後、構造体の大きな補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて機能確保が図られるものとする。
	Ⅲ類	大地震動により構造体の部分的な損傷は生じるが、建築物全体の耐力の低下は著しくないことを目標とし、人命の安全確保が図られるものとする。
建築非構造部材	A類	大地震動後、災害応急対策活動等を円滑に行ううえ、又は危険物の管理のうえで支障となる建築非構造部材の損傷、移動等が発生しないことを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られるものとする。
	B類	大地震動により建築非構造部材の損傷、移動等が発生する場合でも、人命の安全確保と二次災害の防止が図られていることを目標とする。
建築設備	甲類	大地震動後の人命の安全確保及び二次災害の防止が図られているとともに、大きな補修をすることなく、必要な設備機能を相当期間継続できることを目標とする。
	乙類	大地震動後の人命の安全確保及び二次災害の防止が図られていることを目標とする。

(出典：官庁施設の総合耐震・対津波計画基準及び同解説)

- イベント等の開催時に外部から持ち込まれる照明設備や音響設備、映像設備、舞台設備等を十分に天井から吊ることのできる設計荷重を適切に見込みます。
- メインアリーナの床は、イベント等の開催時の搬入や災害時対応を考慮し、大型車両等が直接乗り入れ可能な構造とします。

6. 環境・設備計画

(1) 省エネルギーに配慮した施設

- 建築・設備における総合的な省エネへの取り組みを積極的に推進し、ZEB Oriented（本事業では一次エネルギー消費量30%以上削減）以上の性能を確保します。

(2) 電気設備・通信設備

- 省エネルギー・環境保護に配慮したシステムを選定するほか、維持管理が容易な計画とし、ライフサイクルコストの軽減を図ります。
- 照明設備は、LEDランプを採用し、アリーナ照明は、屋内競技の公式競技基準の照度を確保するほか、用途に応じて明るさを制御できる計画とします。照明器具の仕様や配置は、競技者のまぶしさ防止に配慮します。また、災害時の利用に配慮し、間接光を取り入れた採光を可能とします。
- 音響設備は、日常利用のほか、各種大会での利用を想定し、操作のしやすい設備システムや音響面に優れた無指向性スピーカー等を計画します。
- 太陽光発電などの自然エネルギーの利用については、整備費用と維持管理費、経費削減効果のバランスを考慮した上で取り入れについて検討します。
- 通信設備は、利用者の利便性や防災性の観点から、無線LANを整備することを検討します。
- 受変電設備は、新アリーナの整備に伴って公園北東側エリアの受変電設備を再整備する必要があるため、将来の維持管理等に配慮した計画とします。
- 外部から照明設備や音響設備、映像設備、舞台設備などの機材を持ち込むことを想定した各種接続盤を適切な位置に計画します。

(3) 空調・給排水設備

- 空調設備は、エネルギー消費に対して、経済性及び維持管理に配慮した計画とします。
- アリーナ部は、人が滞在するエリアの冷暖房を考慮し、大空間に適した空調方式とする必要がありますが、バドミントン競技などに影響のない穏やかな気流を形成する方式や床下からの吹き上げ方式などの空調を計画します。

- 熱源システムは、イニシャルコスト及びランニングコストのトータルコストの比較や環境負荷の低減、先進的な未利用エネルギーの採用、メンテナンス性等を踏まえて総合的に検討した上で採用を判断します。
- 給排水設備は、省資源化を考慮し、節水対策や雨水利用等に配慮します。
- 給水設備は、安定した水供給を行うとともに災害時に活用できるよう受水槽方式とします。

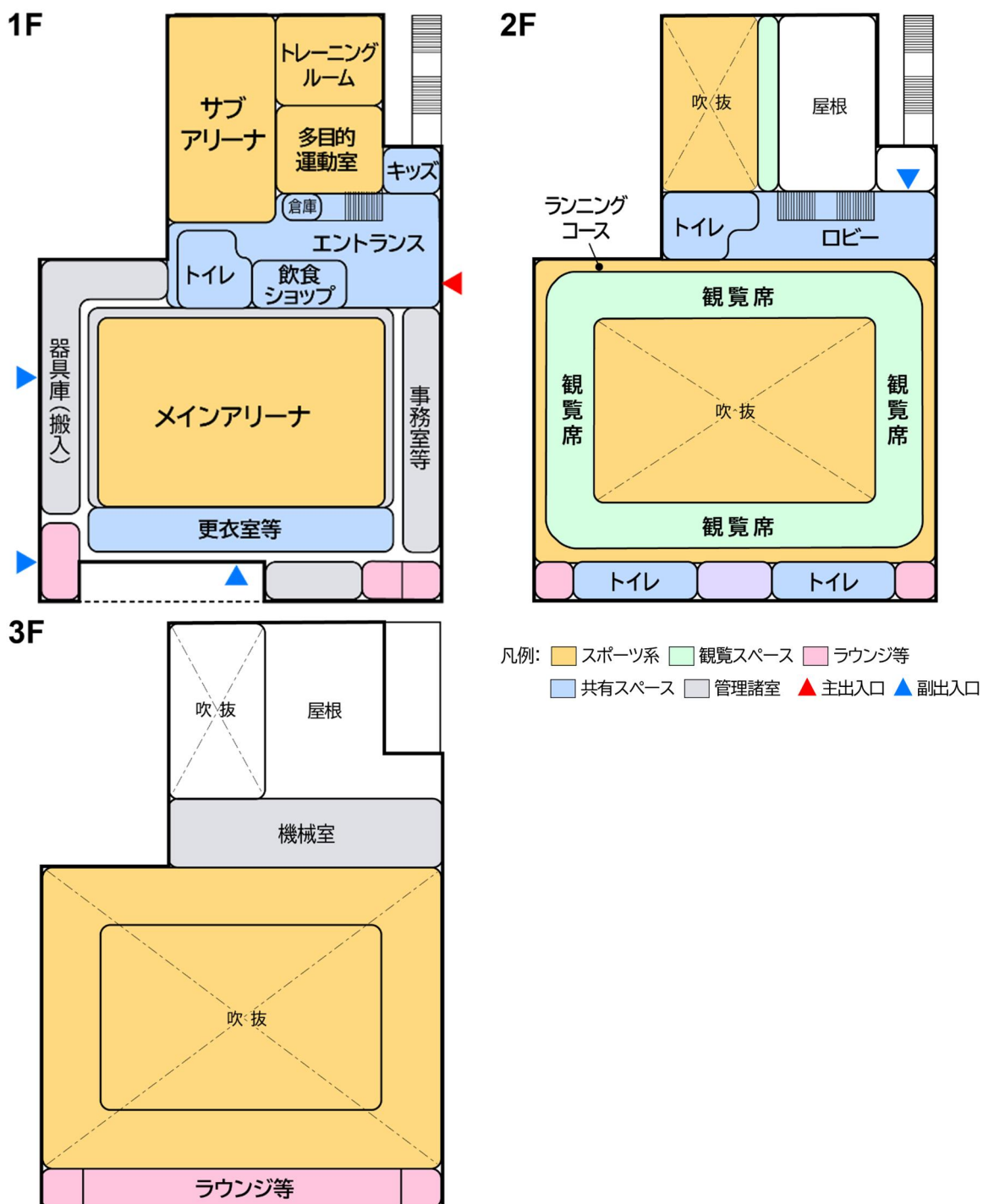
7. ユニバーサルデザイン

- 年齢や性別、国籍を問わず、誰もが安心して利用しやすいインクルーシブな施設として、ユニバーサルデザインに配慮した計画とします。
- 段差の解消やエレベーターの設置、視覚障がい者誘導用ブロックの設置など、全ての人が安全かつ円滑に移動できるよう配慮します。
- 施設内の案内表示は、高齢者やこども、障がい者、外国人、全ての人のにとって分かりやすい音声案内やサイン設置、多言語対応等、音声・視覚による情報伝達に配慮します。
- メインアリーナ及びサブアリーナの観覧席には、視界が妨げられない位置に車椅子利用者席を設置します。
- 聴覚に障害のある方に対する情報伝達、情報保障の観点からヒアリングループの導入を検討します。
- 親子連れの利用者の利便性を考慮し、トイレへのベビーチェアやおむつ替えスペースの設置、授乳室等の整備を行います。
- バリアフリートイレには、手すりやオストメイト対応の水洗器具、乳幼児用のおむつ替えシート、ユニバーサルシート（大人用ベッド）を設置するなど、多様な利用者のニーズに対応できるよう配慮します。
- 高齢者や知的・発達障がい者等の同伴介助、性的マイノリティ等に配慮した更衣室を確保するため、メインアリーナに隣接する会議室、ドーピングコントロール室等を活用します。

8. 計画図

(1) ゾーニング案

新アリーナのゾーニング案を以下に示します。諸室の配置は現時点でのイメージであり、今後の設計段階等に変更になる可能性もあります。

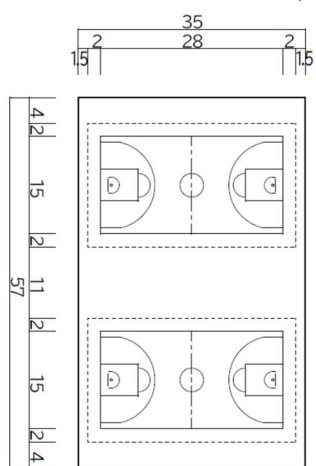


(2) コートレイアウト

コートレイアウトは、利用団体へのアンケートやヒアリングに基づき整理しました。

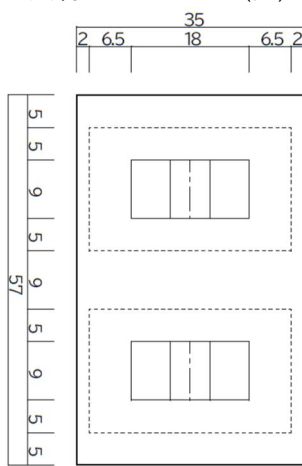
① メインアリーナ

■バスケットボール 2面

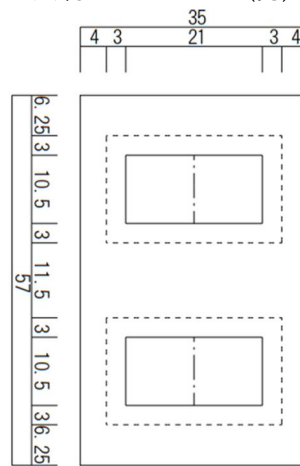


■6人制バレーボール 2面

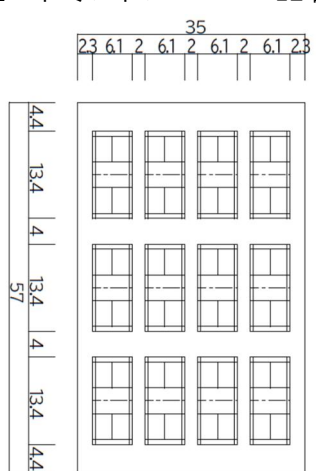
■9 人制バレーボール(女)2 面



■9 人制バレーボール(男)2 面

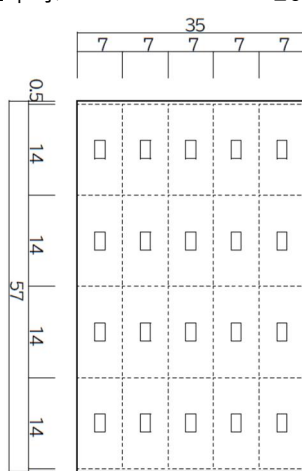


■バドミントン 12面

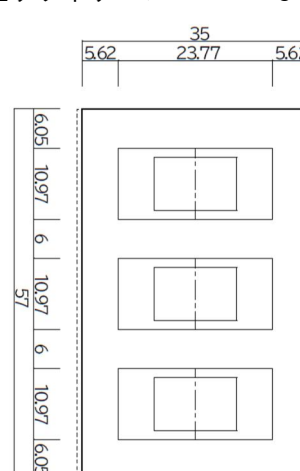


■卓球

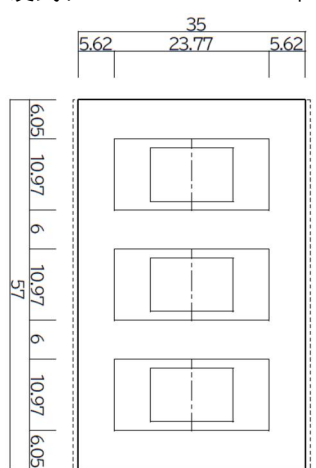
20 面



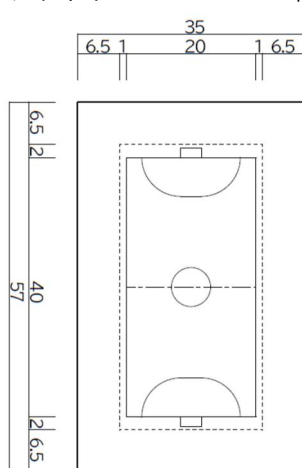
■ソフトテニス 3面



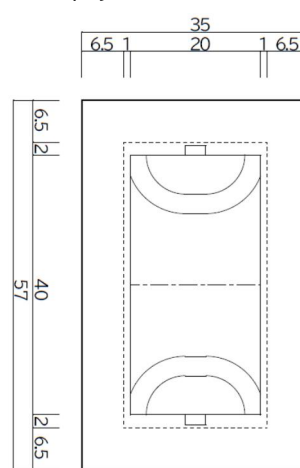
■硬式テニス 3面



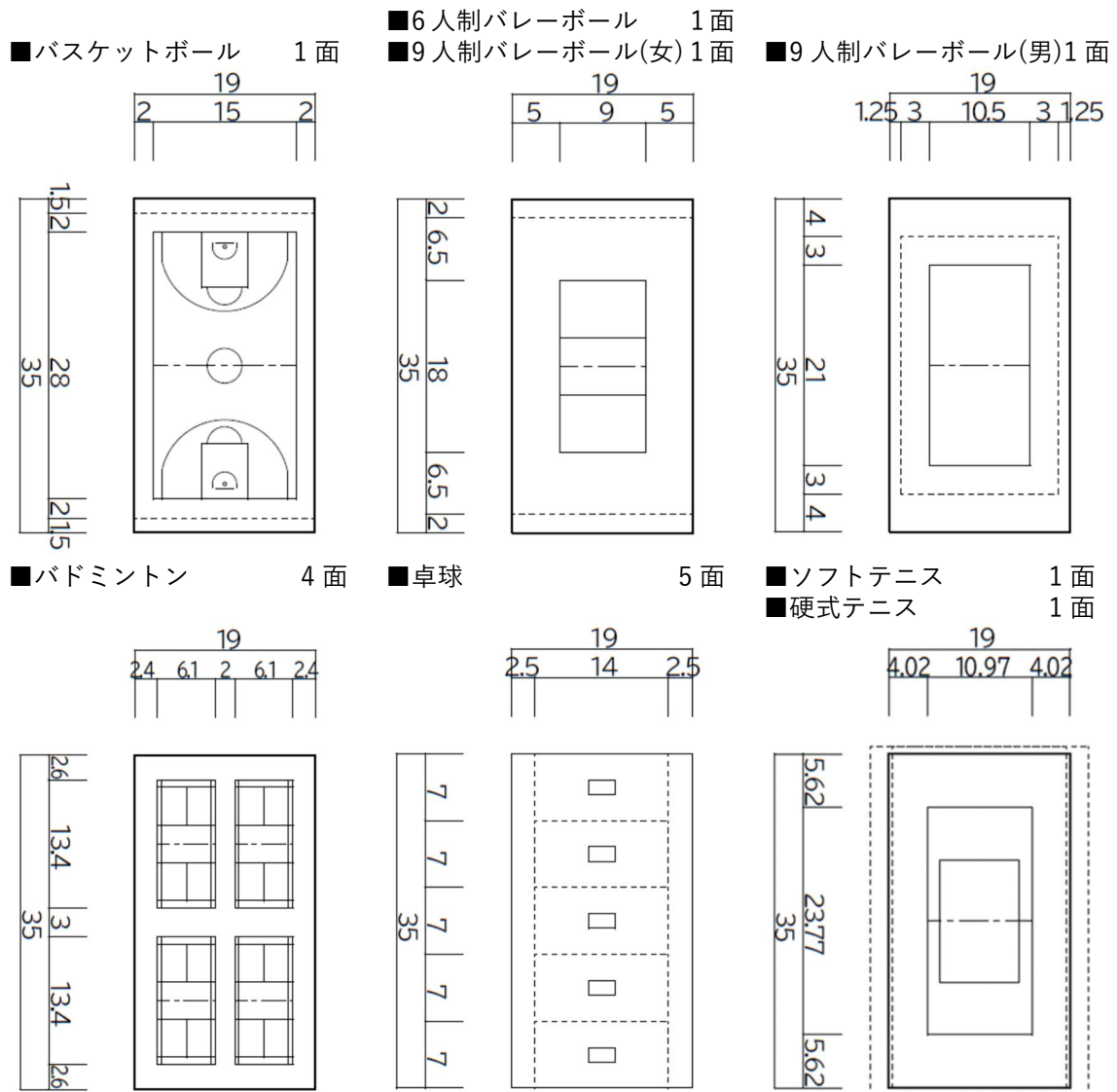
■フットサル 1面



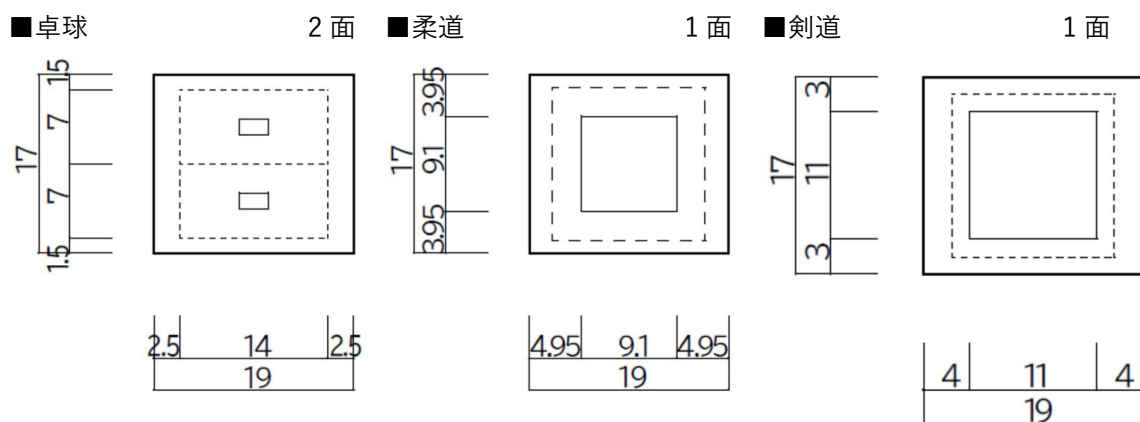
■ハンドボール 1面



② サブアリーナ



③ 多目的運動室



9. 外観イメージ

新アリーナの外観イメージを以下に示します。なお、このイメージは、ボリュームの確認を目的としたものであり、今後の設計等により変わります。



図 3-2 外観イメージ

10. 管理運営の考え方

- 計画的な施設改修による施設の長期利用を目指します。
- 東光スポーツ公園複合体育施設との連携による大規模スポーツ大会の開催を目指します。
- 積極的なイベントの誘致，民間事業者のアイディアの積極的な採用，周辺の施設との連携によるイベントの開催等の取り組みを検討します。

第4章 事業手法

1. 事業手法の概要

事業手法は、事業のプロセス、施設の所有権、民間事業者による資金調達の有無によって、いくつかの手法に分類されます。

表 4-1 事業実施主体の整理

事業手法	事業手法	資金 調達	設計 ・ 建設	維持管理 ・ 運営	施設の所有権	
					運営中	事業 終了後
従来手法		公共	公共	公共	公共	公共
PFI的 手法	DB方式 (Design-Build)	公共	民間	公共	公共	公共
	DBO方式 (Design-Build-Operate)	公共	民間	民間	公共	公共
PFI 手法	BTO方式 (Build-Transfer- Operate)	民間	民間	民間	公共	公共
	BOT方式 (Build- Operate -Transfer)	民間	民間	民間	民間	公共
	BOO方式 (Build-Own- Operate)	民間	民間	民間	民間	—
	BT+コンセッション方式 (Build-Transfer)	民間	民間	民間※2	公共	公共
民設民営手法		民間	民間	民間	民間	—※3

※1：運営権を設定

※2：民間施設であるが、敷地が都市公園（市所有地）のため、事業終了後は解体・撤去を想定

(1) 従来手法

市が、起債や一般財源等により自ら資金を調達し、設計・建設、維持管理・運営等について、業務ごとに仕様を定めて民間事業者に単年度業務として個別に発注等を行う手法です。

現総合体育館は、既に指定管理者制度を導入し維持管理・運営を実施していることから、従来手法を選択した場合も、維持管理・運営段階では指定管理者制度を導入し、民間活力を導入することが想定されます。

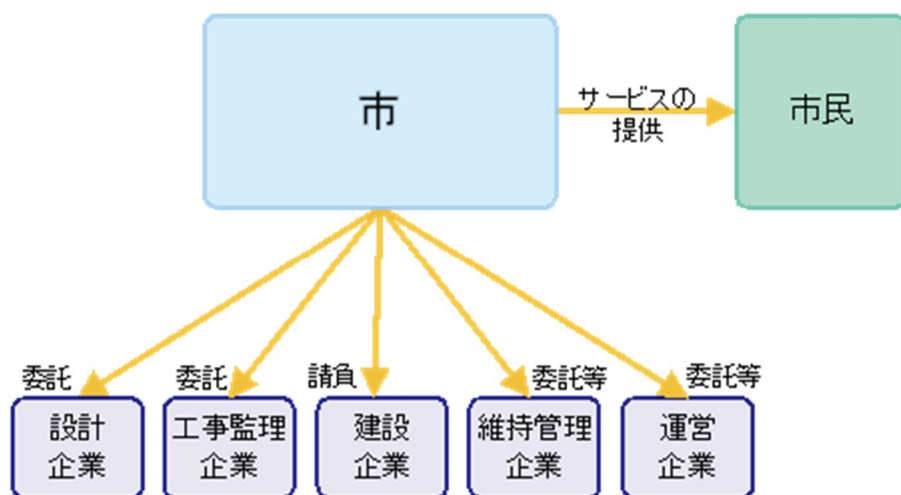


図 4 -1 事業手法の概念図

(2) P F I 的手法 (DB方式)

DB方式とは、公共が起債や国庫補助金等により自ら資金調達し、民間事業者が公共施設等の設計 (Design) と建設 (Build) を一括で行う手法です。維持管理・運営が別途発注となるため、民間事業者の創意工夫やノウハウの活用は限定的となります。

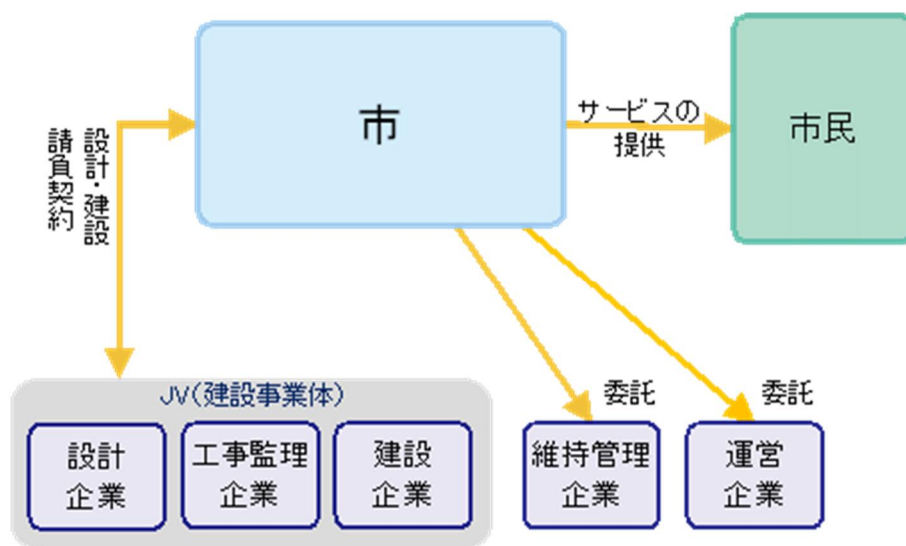


図 4 -2 DB 手法の概念図

(3) PFI的手法（DBO方式）

DBO方式とは、公共が起債や国庫補助金等により自ら資金調達し、民間事業者が公共施設等の設計（Design）・建設（Build）・維持管理・運営（Operate）を一括で行う手法です。

民間事業者は、施設が市の公有財産となることから、BTO方式と同様、民間事業者の運営上の自由度はやや低くなります。また、民間事業者が資金調達をしないため、金融機関による監視がない点がPFI手法と大きく異なります。

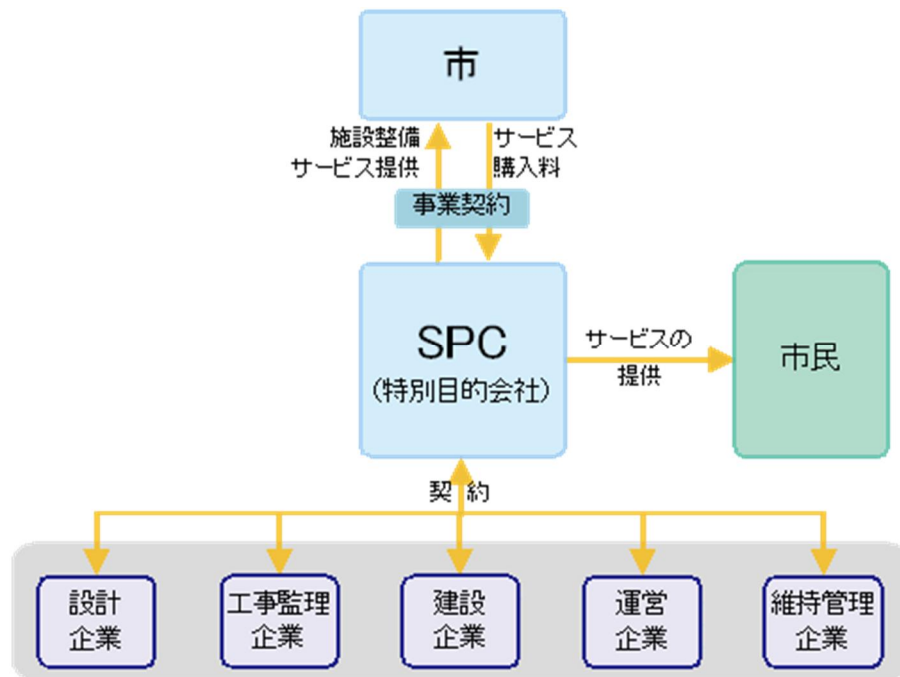


図 4-3 DBO 方式の概念図（※契約形態は事例により異なる）

(4) PFI手法

PFI（Private Finance Initiative：プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）手法とは、PFI法に基づき、民間の資金と経営能力・技術力（ノウハウ）を活用し、公共施設等の設計・建設・改修・更新から維持管理・運営までを一括で行う手法です。

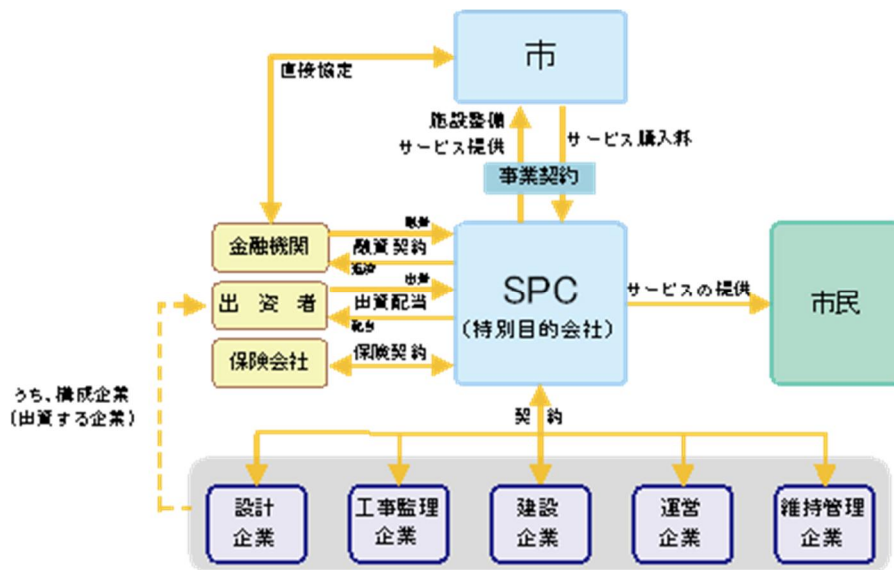


図 4 -4 PFI 手法の概念図

● B T O 方式 (Build-Transfer- Operate)

民間事業者が自ら資金調達を行い、施設を建設した後、直ちに施設の所有権を市に移転した上で、施設を運営する手法です。この手法においては、施設が市の公有財産となることから、民間事業者の運営上の自由度はやや低くなります。

● B O T 方式 (Build- Operate -Transfer)

民間事業者が自ら資金調達を行い、施設を建設した後、一定の事業期間にわたって施設を運営し、事業期間終了後に市に施設を移管する手法です。一部の国庫補助制度では、公共側の施設所有を交付の要件としているため、公共側に施設の所有権が移転されるまでは補助が受けられない場合があることに留意が必要です。

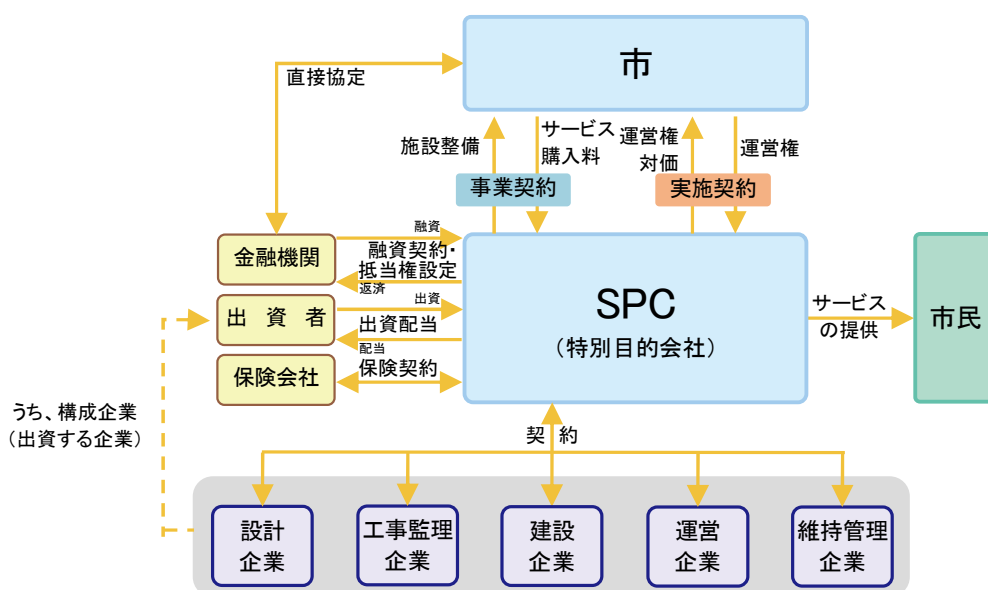
● B O O 方式 (Build-Own- Operate)

民間事業者が施設を建設し、施設を所有したまま事業を運営し、契約期間終了後に施設を解体・撤去する手法です。一般的には、耐用年数の比較的短い設備等を使う施設に適しています。

(5) BT+コンセッション手法

BT+コンセッション手法とは、PFI 法に基づく手続きにより、民間事業者が施設を建設した後、直ちに施設の所有権を市に移転した上で、施設の運営権を民間事業者に設定し、民間事業者（運営権者）が、対象施設の運営を行う手法である。

また、市の設定する運営権に対して、抵当権設定を行うことが可能であり、民間事業者は、事業期間中における金融機関からの資金調達を円滑に行うことが可能となる。



(6) 民設民営手法

民設民営手法とは、民間事業者が自らの資金により、民間施設の設計・建設・改修・更新から維持管理・運営までを行う手法です。

公共自らが施設を保有せず、施設使用料等の負担により、民間施設を公共用途で利用することとなります。また、本事業用地は都市公園（市所有地）のため、事業終了後は解体・撤去を想定します。

2. 事業手法の比較

従来方式に比べ、官民連携手法は、民間事業者が一括して設計・建設・維持管理・運営を担うことにより、維持管理段階を想定した設計の提案や効率的な建替え工事等、事業者のノウハウが発揮され、サービス水準の向上が期待できることから、今後、官民連携手法を総合的に比較・検討し、適切な事業手法を選択するものとします。

表 4-2 事業手法の比較

項目	従来手法	官民連携手法					民設民営手法
		PFI的手法		PFI手法			
		DB方式	DBO方式	BTO方式	BOT・BOO方式	BT+コンセッション方式	
財政負担の平準化	- 一括払いにより負担が大きい - 地方債の活用により、一定の平準化は可能		割賦払いにより、単年度の財政負担が軽減され、平準化が図られる			施設使用料等を都度負担することとなる	
コスト削減効果	分割発注のため、コスト削減は期待できない	設計段階から合理的な提案がなされることにより一定の削減効果がある	左に加え、維持管理・運営についても民間ノウハウ発揮によるコスト削減が期待される	- 同左 - 補助金の適用が受けられない可能性がある - 固定資産税・不動産取得税の対象となる（BTO除く）		「DBO方式」の内容と同様	—（民間施設のため、施設整備に当たっての本市の費用負担なし）
サービス向上	民間ノウハウの発揮は限定的	設計・施工一括発注、性能発注により民間ノウハウが導入可能	- 左に加え維持管理・運営段階にも民間ノウハウが導入可能 - 一括発注により、複数業務間連携による効率化・サービス向上が期待される	- 同左 - 運営にあった施設改修等、サービス向上が期待される		- 同左 - 運営権の設定により、より民間事業者側の自由度が高く、維持管理・運営段階でのコスト削減が期待される	民間施設のため、民間ノウハウの活用によるサービス向上が期待される
リスク負担	ほぼ全ての責任・リスクは原則市が負担	設計に係るリスクをある程度移転可能		左に加え、維持管理・運営についても一部リスクを民間に移転可能		左に加え、維持管理・運営段階でのほぼ全ての責任・リスクは原則民間が負担	ほぼ全ての責任・リスクは原則民間が負担

項目	従来手法	官民連携手法					民設民営 手法
		PFI的手法		PFI手法			
		DB方式	DBO方式	BTO 方式	BOT・ BOO 方式	BT+ コンセッシ ョン方式	
旭川の地元企業 の参入	・地元企業も慣れた手法である	・事業者募集段階において、応募要件として地元企業の参画を必須とすることや評価基準に「地元企業の活用」を位置付けることで参加を促すことが可能 ・旭川の地元企業には不慣れな手法である					
手続等	・募集に係る期間が短い が、発注回数は多い ・維持管理・運営段階は、3～5年ごとに指定管理者の募集が必要	・募集手続きに時間が必要 ・維持管理・運営段階は、3～5年ごとに指定管理者の募集が必要		・募集手続きに時間が必要 ・設計～維持管理・運営までを一括して発注するため、発注回数は少なくなる			・施設を設置する民間事業者の募集手続きに時間が必要
市の意向反映	・意向を反映しやすい	・事業者募集段階での要求水準書等作成により意向を反映可能 ・事業者決定後の意向反映には、事業者との協議が必要		・同左 ・維持管理・運営期間中は民間事業者が施設の運営権を所有するため、市の関与が難しい可能性がある			・意向を反映しにくい

第5章 概算事業費

概算事業費の算定結果を以下に示します。建設費の算定に用いる工事単価は、近年入札が行われた公共体育館の工事単価等を参考に、年次補正・地域補正をした値とします。維持管理・運営費は、同規模の公共体育館の事例を参考に算定します。

新アリーナの整備にかかる建設費は約140億円（税込）となり、新アリーナ整備に関わる全体の事業費は、約190億円となります（プール改修費用、アスベスト除去費用、馬場の障害等（備品）を除く）。また、新アリーナの維持管理・運営費は、約2.5億円／年（税込）となります。

ただし、近年建設単価・人件費等の上昇が著しいことから、今後必要に応じて見直しを行うこととします。

表 5 - 1 事業費（百万円・税抜）

費 目	事業費	備 考
設計・工事監理費・調査費	501	地盤調査費含む
建設費	15,853	
新アリーナ	(12,728)	ZEBOriented 相当
馬場	(657)	
外構費	(2,468)	ニュースポーツ備品、3×3 バスケットコート、遊具等含む
解体費	562	現総合体育館、厩舎、屋外トイレ等
備品費	348	
合計	17,264	

表 5 - 2 維持管理・運営費（百万円／年・税抜）

費 目	事業費	備 考
維持管理・運営費	225	人件費，委託費，光熱水費，修繕費等

第6章 事業スケジュール

PFI・PFI的手法の導入を想定した場合、新アリーナの整備は以下に示す事業スケジュールを想定します。なお、現総合体育館は新アリーナ周辺の整備に支障となることから、新アリーナ及び東光スポーツ公園複合体育施設の供用開始後、速やかに解体します。

ただし、近年の気候変動や人手不足、資材不足等の影響により、事業スケジュールが変更になる可能性があります。

表 6-1 想定事業スケジュール（新アリーナ）

令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
事業者選定					
	設計				
		建設工事			
					開業準備
					運営

第7章 事業実施に向けた課題

本事業を進めるにあたり、留意すべき点を以下に整理します。

(1) プロフィットセンターとしての適切な管理運営手法の検討

限りある市の財源を有効活用し、プロフィットセンターとしての良質なサービスを提供する観点から、効率的・効果的な事業手法を検討するほか、事業者の選定に当たっては、魅力的な施設整備・運営を考慮する必要があります。

(2) 事業費の精査

今後具体の検討を行う中で、施設仕様等に応じて、事業費の精査を行う必要があります。

特に昨今の建設市場における物価高騰や働き方改革における労働時間の上限設定、建設業界等における人手不足等による建設費用の高騰傾向が続いているため、引き続き市場動向を踏まえながら検討を進めていきます。

(3) スポーツ施設のストック適正化の検討

市内に立地する室内競技用の体育施設の多くは、機能不足のほか、老朽化も進んでおり、時間の経過とともに、施設の維持や継続のための修繕・改修費の増加が懸念されるなど、財政負担が大きくなることが想定されます。

これらの施設をこのまま維持することは困難であり、施設の利用状況等を踏まえながら施設の廃止や機能集約に向けて検討を進めていきます。